

# 行革プラン2023

<令和6年度の取組状況>

令和7年8月  
調布市行政経営部



# 目次

<b>1 行革プラン2023の概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 行革プランとは .....	1
(2) 行革プラン2023の策定の視点 .....	1
(3) 行革プラン2023の計画期間及び体系 .....	2
(4) 行革プラン2023の推進体制 .....	4
<b>2 令和6年度の取組状況・成果</b> .....	<b>5</b>
(1) 方針別取組状況 .....	5
(2) 行革プラン2023の3つの重要な視点における主な成果 .....	5
(3) 令和6年度の取組における各プランの年次評価一覧 .....	7
(4) 令和6年度の取組における財政効果額 .....	8
(5) 個別プランにおける状況の変化等を踏まえた年度別計画の見直し .....	9
<b>資料編&lt;進行管理シート集&gt;</b> .....	<b>12</b>
【方針1】 共創のまちづくりの実践 .....	16
【方針2】 行政のデジタル化推進 .....	23
【方針3】 効率的な組織体制の整備 .....	26
【方針4】 人材の確保・育成 .....	39
【方針5】 計画行政の推進 .....	43
【方針6】 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント） .....	50

「行革プラン2023」の取組についてのご意見・ご感想をお寄せください。  
※ 提出方法等の詳細は59ページをご覧ください。

## 市における行財政改革の取組

市はこれまで、平成6年8月に策定した「調布市行財政改革指針」や、平成13年度から平成24年度までの4次にわたる「調布市行財政改革アクションプラン」に基づき、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、継続的な行財政改革を推進してきました。

また、平成25年度からは、それまでの行財政改革の取組を発展的に引き継ぎ、基本計画（平成25年度～30年度）に一体的に位置付けた「行革プラン2013」（平成25年度～30年度）をスタートさせました。

平成26年度には、社会状況等の変化や計画の進捗状況などを踏まえた基本計画の時点修正に合わせて、行革プラン2013についても見直しを行い、平成27年度を初年度とする「行革プラン2015」（平成27年度～30年度）を策定しました。令和元年度からの後期基本計画には、「行革プラン2019」（令和元年度～4年度）を一体的に位置付け、取組を推進しました。現行の基本計画に位置付けた「行革プラン2023」（令和5年度～8年度）は、行革プラン2019を発展的に継承したものであり、市における行政改革の具体的な取組を示しています。

令和6年度においては、行革プラン2023の取組の2年次目として、各プランの進行管理を着実に行いました。本報告書では、令和6年度における取組状況を取りまとめています。

今後も限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、最少の経費で最大の効果を目指して、取組を推進していきます。

# 1 行革プラン2023の概要

## (1) 行革プランとは

市は、基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に据え、行政改革の具体的な取組を「行革プラン」として基本計画に一体的に位置付けています。

市は、平成6年8月の「調布市行財政改革指針」の策定以降、継続的に行政改革を進めることで、限りある経営資源を効果的・効率的に最大限活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指してきました。

市政を取り巻く状況として、今後も、市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できません。その一方で、社会保障関係経費や公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備に係る経費など、様々な財政需要が見込まれます。

## (2) 行革プラン2023の策定の視点

行革プラン2023では、行革プラン2019における体系や個別プランを発展的に継承するとともに、調布市基本計画に位置付けた各施策、事業の着実な推進のほか、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化・広域化、デジタル化の進展による社会状況の変化に対応していくため、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取り組めます。

また、これまでと同様に、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観

他方、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展や在宅勤務型テレワークをはじめとした働き方改革の推進等に伴う社会状況の変化に、迅速・適切に対応することが求められています。加えて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応が必要になるなど、先行き不透明で将来の予測が困難な時代を乗り越えていかなければなりません。

これらのことを踏まえ、市は、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢である「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を具現化するための取組として、行革プラン2023を示し、不断の行政改革に取り組んでいきます。

点から、「質的な改革」と「量的な改革」を両立させながら、「最少の経費で最大の効果」を目指しています。

その他、社会環境の変化や地方分権の進展に伴う国・東京都からの権限移譲のほか、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、市行政に対する需要は引き続き増加傾向にあることを踏まえると、従来どおりのやり方では、十分に対応することは難しいことから、行政の役割や行政運営の仕組みを見直すとともに、様々なサービスの提供においては、スクラップ・アンド・ビルドやサービスの内容・水準の見直しも含めた視点を持ちながら、改革、改善に取り組む必要があります。

### 行革プラン2023における取組のポイント（3つの重要な視点）

共創のまちづくり・広域連携の推進	デジタル化の推進	公共施設・インフラマネジメントの推進
市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。	情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。	市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組みます。

### (3) 行革プラン2023の計画期間及び体系

調布市基本計画において、分野別計画などと一体的に示している計画であることを踏まえ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想		基本構想（令和4年12月議決・策定）							
基本計画		前期基本計画				後期基本計画			
		行革プラン2023				次期行革プラン			

また、行革プラン2023の体系は、行革プラン2019と同様に、調布市基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、6つの方針とそれらに連なる37のプランで構成しています。

3つの柱・6つの方針・37のプラン	
＜第1の柱＞ 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践（6プラン）
＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進（4プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針3	効率的な組織体制の整備（14プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針4	人材の確保・育成（4プラン） ※再掲プラン（1プラン）含む
＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進（6プラン）
方針6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）（8プラン）

## 方針1 共創のまちづくりの実践

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う社会状況の変化により、これまで実践を重ねてきた市民参加と協働について、コロナ禍の中でも幅広い市民の意見の把握に努めるなど、更なる創意工夫が求められています。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化に対応するため、これまでの幅広い市民参加と協働のまちづくりを更に発展させ、NPO・企業・大学等の多様な主体とともに考え、ともに行動し、地域課題を解決していく共創のまちづくりの必要性が今まで以上に高まっています。

そのため、産学官民それぞれの知見やノウハウを生かして市における社会的課題の解決を目的に活動する「調布スマートシティ協議会」での取組を通じ、スマートシティの実現を目指します。また、多様な主体との連携による地域社会のデジタル化や市民サービスの向上に資する取組を推進していきます。

加えて、共創のまちづくりの推進のための環境整備として、市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向けた取組と併せて、積極的な市政情報の発信やオープンデータの充実を図ることにより市民との情報共有を推進していきます。

## 方針2 行政のデジタル化推進

国から示された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図ることで、人的資源を市民サービスの更なる向上に活用していくことが求められています。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展に伴う行政手続のオンライン化や非対面式での行政サービスの提供などに、迅速かつ的確に対応する必要があります。また、行政内部のデジタル化についても、AIやICT等のデジタル技術の積極的な活用を念頭に、BPRの手法を用いた業務改善の取組を推進していく必要があります。

そのため、行革プラン2023では、市のデジタル化に対する考え方を示した「調布市デジタル化総合戦略」において掲げる、「どこでも市役所」や「基幹システムの標準化」などの具体的な取組を位置付け、行政のデジタル化を着実に推進していきます。

なお、これらの推進に当たっては、情報セキュリティ対策や、デジタルデバイス対策に十分留意しながら、取り組む必要があります。

## 方針3 効率的な組織体制の整備

市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化、デジタル化の進展等による社会状況の変化に適切に対応し、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ持続的に提供していくため、常勤職員定数の抑制を基本としつつも、必要な部署には必要な人員の確保に努める中で、簡素で効率的な組織体制整備を図ります。組織横断的に取り組むべき課題は、アジャイル手法の活用も検討し、庁内の連携を推進していきます。加えて、市民サービスの向上の観点から、市庁舎の窓口手続のワンストップ化に向けた取組を推進します。

また、業務の適正な履行の確保や費用対効果に留意しつつ、民間活力の活用を幅広く検討し、市の監理団体等の活用も含め、市民サービスの提供主体の見直しに取り組んでいきます。あわせて、市民の生活圏の拡大に伴う市民サービスの向上や防災・減災などの広域的な行政課題に、より効果的に対応するため、他自治体と連携した取組を進めるとともに、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域自治体との連携をはじめとする広域連携を深めていきます。

また、日常業務における不適切な事案の発生防止などに関する取組と併せて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応等も含めた様々な業務上のリスクへの対応に関する取組を推進していきます。

## 方針4 人材の確保・育成

多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくには、急速な時代の変化にも迅速かつ的確に取り組むことができる人材の確保・育成を推進する必要があります。

そのため、多様かつ有為な人材の確保に向け、採用手法の見直し、創意工夫に取り組むほか、人事・研修制度の適切な運用や改善等を図ります。あわせて、デジタル人材等の専門的な知識や経験を有する人材の確保・育成に取り組まします。

また、女性の視点をより市政に生かしていくため、キャリア形成支援をはじめ様々な取組を通じ、一層の女性職員の活躍を推進していきます。

加えて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、全ての職員が安心して働き続けられ、多様な人材が個性と能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

## 方針5 計画行政の推進

効果的・効率的な市政経営を推進するために、「選択と集中」を図りながら、PDCAマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行革・予算が一体となった行財政運営を推進する必要があります。

また、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、市税等の適切な収納事務の推進と併せて、クラウドファンディング等を活用した寄附や、効率的な基金運用による積極的な財源確保などに努めるほか、事務事業等の見直し、改革・改善の取組を通じた経常経費の縮減など、引き続き、財政の健全性維持に取り組みます。

さらには、国保財政健全化計画に基づく計画的な国保税率の改定等を行うことで、国民健康保険事業の健全化を図ります。

## 方針6 公共資産の有効活用・最適化 (ファシリティマネジメント)

老朽化が進行している公共施設やインフラについては、適切な維持保全と併せて、老朽化対策や長寿命化対応をはじめ、施設の床面積の総量抑制やライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の維持管理・運営の在り方等に関する考え方について多角的に検討を進める必要があります。

公共施設を含む市が保有する資産については、ファシリティマネジメントの視点から、最適な活用方法を見出し、公共資産の有効な活用方法を追求していく必要があります。

そのため、調布市公共施設等総合管理計画及び調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の着実な推進を図るほか、インフラマネジメントの取組の一環として、包括的民間委託の導入を推進するとともに、下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、持続可能な下水道事業経営を目指します。さらには、市が保有する財産の有効活用及び最適化を図ることにより、財源の確保等にもつなげていきます。

また、多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効果的かつ効率的な維持管理・運営の検討に取り組みます。

## (4) 行革プラン2023の推進体制

行革プラン2023の推進に当たっては、各個別プランの所管部署との連携を図る中で、取組状況や課題等の把握に努め、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。

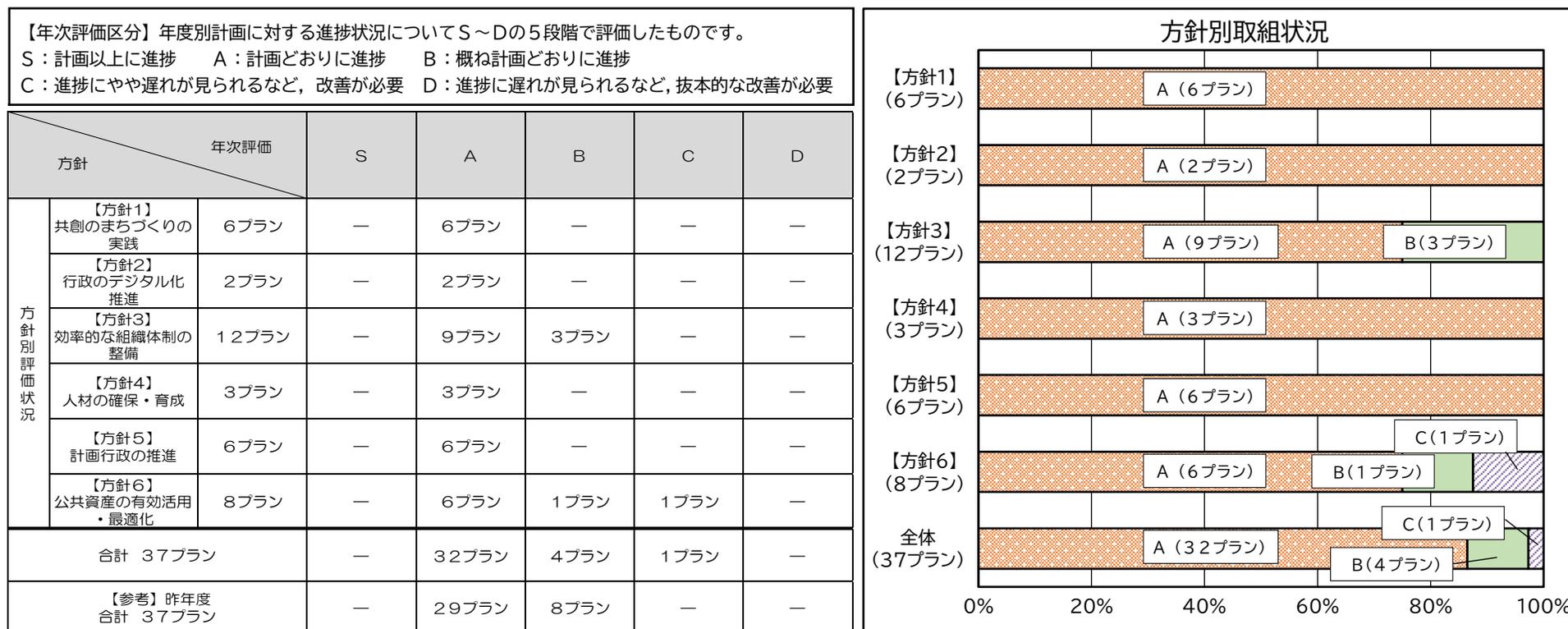
また、毎年度の取組実績や成果等については、市民に分かりやすく公表します。

なお、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う中で、進捗状況や市政を取り巻く社会環境の変化等に応じ、柔軟に取組の見直し等を行っていきます。

## 2 令和6年度の取組状況・成果

### (1) 方針別取組状況

令和6年度における取組状況としては、全37プラン中、計画どおりに進捗したものが32プラン（A評価、全体の86.5%）、概ね計画どおりに進捗したものが4プラン（B評価、全体の10.8%）、進捗にやや遅れが見られるなど、改善が必要なものが1プラン（C評価、全体の2.7%）となりました。



### (2) 行革プラン2023の3つの重要な視点における主な成果

行革プラン2023では、調布市基本計画に位置付ける各施策・事業を着実に進めていくために、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つの重要な視点を掲げています。令和6年度における主な取組成果については以下のとおりです。

### 共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

### デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。

### 公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組みます。

#### <令和6年度における主な成果>

- 「(仮称) 調布市スマートシティ戦略」の策定に向けた取組への協力について、調布市スマートシティ協議会の加盟団体と意見交換を行いました。【プラン2】
- 災害発生時に、トイレカーを導入している自治体同士がトイレカーを派遣し合う仕組みに参加し、令和7年1月から石川県輪島市に派遣しました。【プラン17】
- 近隣4市(三鷹・府中・狛江・調布)で災害時に避難者情報を共有できるように避難者名簿の統一やルールを検討する連携会議を実施しました。【プラン17】

#### <令和6年度における主な成果>

- 施設のインターネット予約システム導入について、都内26市に対し、コミュニティ施設の管理・運営に関するアンケート調査を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーやシステム開発事業者などへの相談を通じて、デジタル化を検討するための情報収集を行いました。【プラン4】
- 文書管理システムにおいて、新システムの本稼働に併せて、併用決裁を導入し、電子決裁率の向上を図りました。【プラン6】
- ぴったりサービスについて、新たに不在者投票等の投票用紙等の請求手続を開始し、対象手続を拡張することで更なる活用を推進しました。【プラン7】
- 庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化を実現しました。【プラン8】

#### <令和6年度における主な成果>

- 「新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウス」を複数回開催し、新たな総合福祉センターの平面プランに基づくパース図とシャトルバスの検討案などに関して広く市民に周知しました。【プラン34】
- 新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けて、事業採算性を検証しました。また、その結果を用いて実施した事業者へのヒアリング結果を踏まえて、事業スキームの検討を進めました。【プラン35】
- 校舎外壁及び屋上防水の改修などの学校施設の長寿命化、食物アレルギー対策を推進するための給食室へのアレルギー対応専用調理室整備に向けた設計など、調布市学校施設整備方針の基本的な考えに基づく学校整備を実施しました。【プラン36】
- 学校敷地等への西調布体育館の機能移転について、西調布体育館の機能移転に関する基本構想の策定委員会を開催し、代替施設の整備の方向について検討を進めました。【プラン37】

### (3) 令和6年度の取組における各プランの年次評価一覧

各プランの令和6年度の取組における年次評価は以下のとおりです。

方針	プラン		評価
方針1 共創の まちづ くりの 実践	1	市民参加と協働の推進	A
	2	多様な主体との連携による共創の推進	A
	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進	A
	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討	A
	5	積極的な市政情報の発信	A
	6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	A
方針2 行政の デジタル 化 推進	7	行政手続のデジタル化, 電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進	A
	8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進	A
方針3 効率的 な組織 体制の 整備	9	組織体制の整備	B
	10	監理団体等の活用・連携の強化	A
	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化	A
	12	民間活力の活用	A
	13	公立保育園における民間活力の活用	A
	14	児童館における民間活力の活用	A
	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	B
	16	指定管理者制度の活用	A
	17	他自治体との連携によるサービス向上	A
	18	自然災害における災害対応能力の向上	A

方針	プラン		評価
	19	感染症への対応能力の向上	B
	20	業務上のリスクへの対応	A
方針4 人材の 確保 ・育成	21	人材の確保と育成の推進	A
	22	政策法務能力の向上	A
	23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備	A
方針5 計画行 政の推 進	24	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営	A
	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営	A
	26	事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減	A
	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制	A
	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上	A
	29	国民健康保険事業の健全化	A
方針6 公共資 産の有 効活用 ・最適化	30	市有財産の有効活用・最適化	A
	31	インフラマネジメントの推進	A
	32	公共施設マネジメントの推進	C
	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立	B
	34	新たな総合福祉センターの整備の推進	A
	35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進	A
	36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進	A
	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営	A

#### (4) 令和6年度の取組における財政効果額

令和6年度の取組において得られた財政効果額は、以下のとおりです。

民間活力の活用や事務事業等の見直し等によるコスト縮減を図るとともに、寄附の促進や市ホームページ等への広告掲載、保有資産の有効活用等による財源確保に努めた結果、約3億5650万円の財政効果を得ることができました。

取組 (カッコ内は関連するプラン)	令和6年度における 主な取組内容	令和6年度 財政効果額
民間活力の活用 (プラン13, 14関連)	・児童館における民間活力の活用	3832万円
事務事業等の見直し, 改善 (プラン26関連)	・経常経費の抑制・縮減	5866万円
寄附の促進及び広告料収入等の確保 (プラン27関連)	・クラウドファンディング等による財源確保 ・市ホームページや刊行物等における 広告掲載	6699万円
市有資産の有効活用・最適化 (プラン30関連)	・普通財産の貸付け・売払い ・未利用道路・水路の貸付け・売払い ・庁用車保有台数の適正化	1億9252万円
合 計 額		3億5650万円

※ 金額は表示単位未満を四捨五入しています。

## (5) 個別プランにおける状況の変化等を踏まえた年度別計画の見直し

行革プラン2023に基づき取組を推進している各プランにおいては、進捗状況や市政を取り巻く社会環境の変化等に応じて柔軟に取組の見直し等を行うこととしています。

そのため、個別プランにおける状況の変化等を踏まえ、より適切な取組を推進し、今後の成果向上を図るため、下記のプランの年度別計画を見直しました。引き続き、各プランの進行管理を着実にいながら、取組を推進していきます。

プラン14	児童館における民間活力の活用			担当課	児童青少年課
内容	児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。				
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討・実施 ◆センター機能型児童館の設置に向けた検討	◆継続 ◆センター機能型児童館の設置	◆継続 ◆センター機能型児童館を核とした均衡のとれた児童館運営	◆継続 ◆継続	



プラン14	児童館における民間活力の活用			担当課	児童青少年課
内容	児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。				
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討・実施 ◆センター機能型児童館の設置に向けた検討	◆継続 ◆センター機能型児童館の機能の整理及び位置付けの検討	◆継続 ◆センター機能の設置に向けた準備・検討	◆継続 ◆センター機能を生かした児童館運営	

プラン34	新たな総合福祉センターの整備の推進	担当課	福祉総務課, 企画経営課	
内容	「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき, 新たな総合福祉センターの機能や設備等について, 「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえながら, 地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた取組を進めるとともに, 周辺福祉施設機能の集約・複合化を図ります。			
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	◆総合福祉センターの移転に向けた協議・調整 ◆検討会の検討結果や利用者・関係団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続 ◆総合福祉センターの移転	◆移転後の総合福祉センターの運営



プラン34	新たな総合福祉センターの整備の推進	担当課	福祉総務課, 企画経営課	
内容	「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき, 新たな総合福祉センターの機能や設備等について, 「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえながら, 地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた取組を進めるとともに, 周辺福祉施設機能の集約・複合化を図ります。			
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	◆総合福祉センターの移転に向けた協議・調整 ◆検討会の検討結果や利用者・関係団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆整備	◆継続 ◆継続

プラン37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営	担当課	スポーツ振興課, 企画経営課, 関係各課	
内容	多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ, 施設管理におけるより効率的かつ効果的な維持管理・運営の検討に取り組みます。あわせて, 中央自動車道の耐震補強工事等に伴う西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組みます。			
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆効率的かつ効果的なスポーツ施設の維持管理・運用の検討</li> <li>◆西調布体育館の代替機能の検討(移転に向けた調整等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</li> <li>◆設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</li> <li>◆整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</li> <li>◆継続</li> </ul>



プラン37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営	担当課	スポーツ振興課, 企画経営課, 関係各課	
内容	多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ, 施設管理におけるより効率的かつ効果的な維持管理・運営の検討に取り組みます。あわせて, 中央自動車道の耐震補強工事等に伴う西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組みます。			
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆効率的かつ効果的なスポーツ施設の維持管理・運用の検討</li> <li>◆西調布体育館の代替機能の検討(移転に向けた調整等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</li> <li>◆<b>継続</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</li> <li>◆<b>継続</b></li> <li>◆<b>調布市民プールに関する今後のあり方の検討</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</li> <li>◆<b>継続(検討結果を踏まえた取組の実施)</b></li> <li>◆<b>あり方の方向を踏まえた取組の検討</b></li> </ul>

# 資 料 編

<進行管理シート集>

## 【参考】行革プラン2023における個別プランの体系

### 第1の柱 市民が主役のまちづくり

#### 【方針1】 共創のまちづくりの実践

##### 基本的取組1-1 参加と協働による共創のまちづくりの推進

プラン1 市民参加と協働の推進

プラン2 多様な主体との連携による共創の推進

新規

##### 基本的取組1-2 共創の推進のための環境整備

プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進

プラン4 ふれあいの家の管理・運営方法の検討

##### 基本的取組1-3 市政情報の積極的な提供

プラン5 積極的な市政情報の発信

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

### 第2の柱 市民のための市役所づくり

#### 【方針2】 行政のデジタル化推進

##### 基本的取組2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上

プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

新規

プラン5 積極的な市政情報の発信 【再掲】

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進 【再掲】

##### 基本的取組2-2 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

#### 【方針3】 効率的な組織体制の整備

##### 基本的取組3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

プラン9 組織体制の整備

プラン10 監理団体等の活用・連携の強化

プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

新規

##### 基本的取組3-2 市民サービス提供主体の見直し

プラン12 民間活力の活用

プラン13 公立保育園における民間活力の活用

プラン14 児童館における民間活力の活用

プラン15 学校給食調理業務等における民間活力の活用

プラン16 指定管理者制度の活用

プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

新規

##### 基本的取組3-3 市民に信頼される市政の推進

プラン18 自然災害における災害対応能力の向上

プラン19 感染症への対応能力の向上

プラン20 業務上のリスクへの対応

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進【再掲】

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

## 第2の柱 市民のための市役所づくり

### 【方針4】 人材の確保・育成

#### 基本的取組4-1 人材の確保・育成と意欲の向上

プラン21	人材の確保と育成の推進
プラン22	政策法務能力の向上

#### 基本的取組4-2 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

プラン23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
プラン8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進 【再掲】

## 第3の柱 計画的な行政の推進

### 【方針5】 計画行政の推進

#### 基本的取組5-1 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

プラン24	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
-------	------------------------

#### 基本的取組5-2 健全な財政運営

プラン25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営
プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
プラン27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制
プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上
プラン29	国民健康保険事業の健全化

### 【方針6】 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）

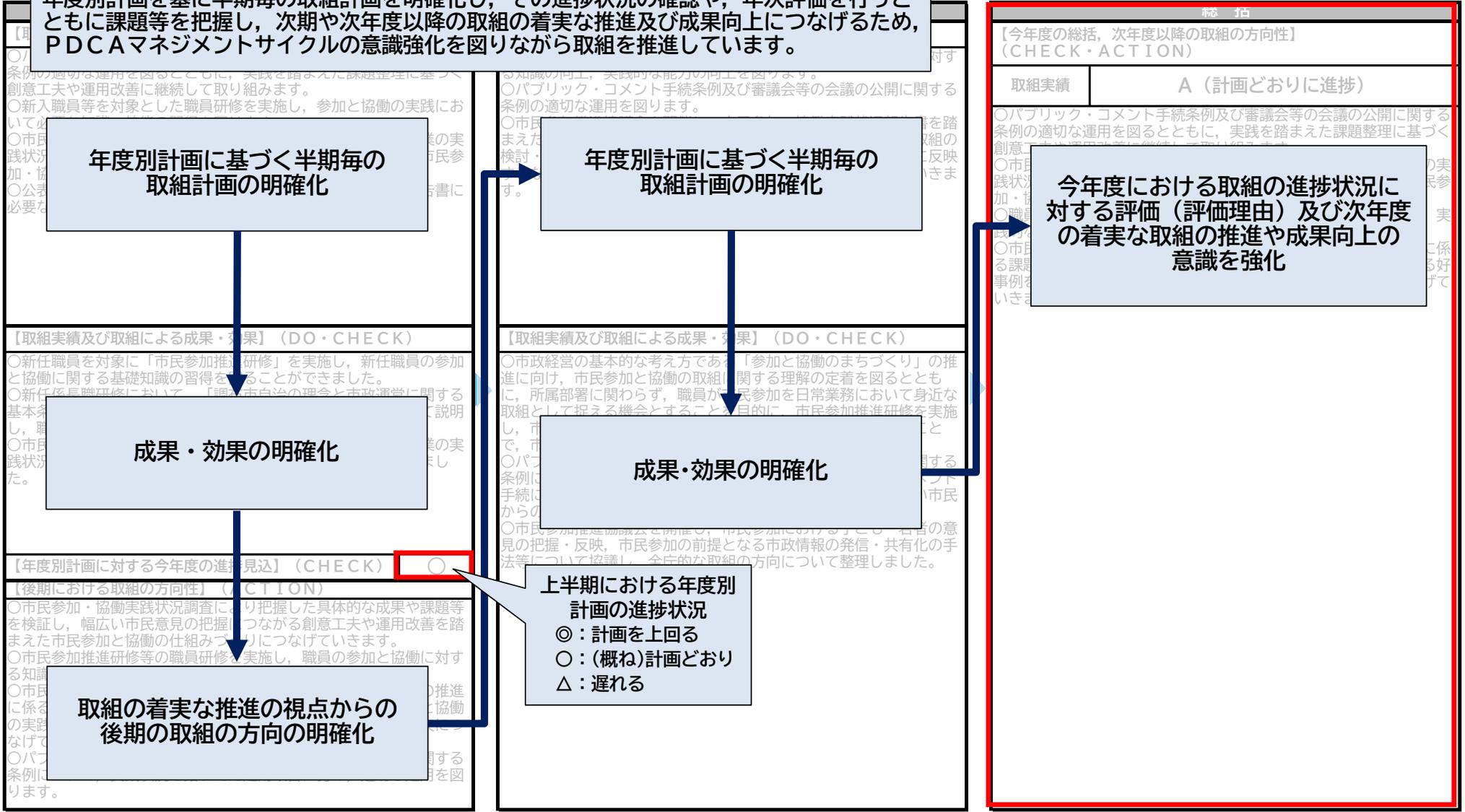
#### 基本的取組6-1 ファシリティマネジメントの推進

プラン30	市有財産の有効活用・最適化
プラン31	インフラマネジメントの推進
プラン32	公共施設マネジメントの推進
プラン33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立
プラン34	新たな総合福祉センターの整備の推進
プラン35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進
プラン36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進
プラン37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営 <b>新規</b>

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市 ◆パ ◆市	年度別計画を記載
中核的計画	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和6年度		
プラン	1	市民参加と協働の推進			
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課				

参加と協働の実践を重ねるとともに、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や、調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の多様化に対応するため、

**< PDCAマネジメントサイクルに基づく評価 >**  
 年度別計画を基に半期毎の取組計画を明確化し、その進捗状況の確認や、年次評価を行うとともに課題等を把握し、次期や次年度以降の取組の着実な推進及び成果向上につなげるため、PDCAマネジメントサイクルの意識強化を図りながら取組を推進しています。



年度別計画に基づく半期毎の取組計画の明確化

年度別計画に基づく半期毎の取組計画の明確化

成果・効果の明確化

成果・効果の明確化

取組の着実な推進の視点からの後期の取組の方向の明確化

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)	
取組実績	A (計画どおりに進捗)
◎パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組めます。 ○市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図るとともに、所属部署に関わらず、職員が市民参加を日常業務において身近な取組として捉える機会とすること。目的に、市民参加推進研修を実施し、職員の参加と協働に対する意識の向上を図ります。 △パブリック・コメント手続に、市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図るとともに、所属部署に関わらず、職員が市民参加を日常業務において身近な取組として捉える機会とすること。目的に、市民参加推進研修を実施し、職員の参加と協働に対する意識の向上を図ります。	
今年度における取組の進捗状況に対する評価 (評価理由) 及び次年度の着実な取組の推進や成果向上の意識を強化	

上半期における年度別計画の進捗状況  
 ◎：計画を上回る  
 ○：(概ね)計画どおり  
 △：遅れる

## 【方針1】 共創のまちづくりの実践

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市民参加プログラム等に基づく市民参加及び協働の実践 ◆パブリック・コメント手続条例等の適切な運用 ◆市民参加手法等の見直し検討（検討結果を踏まえた取組の実施）
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和6年度	
プラン	1	市民参加と協働の推進		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課			

参加と協働の実践を重ねるとともに、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や、調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直しも視野に、市民参加の取組における創意工夫に継続して取り組みます。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。</p> <p>○新入職員等を対象とした職員研修を実施し、参加と協働の実践において必要な知識・技能の習得を図ります。</p> <p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。</p> <p>○公表に当たり、市民に分かりやすく伝えることを念頭に、報告書に必要な情報を整理します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○新入職員を対象に「市民参加推進研修」を実施し、新入職員の参加と協働に関する基礎知識の習得を図ることができました。</p> <p>○新任係長職研修において、「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を踏まえた参加と協働のまちづくりの重要性について説明し、職員の理解の促進を図りました。</p> <p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を整理することができました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○市民参加・協働実践状況調査により把握した具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていきます。</p> <p>○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に対する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、各部における市民参加・協働の推進に係る取組を共有するとともに、その内容を各部における参加と協働の実践に反映するなど、市民参加と協働の取組における創意工夫につなげていきます。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、実践状況を踏まえた運用改善に努め、適切な運用を図ります。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に対する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、市民参加・協働実践状況報告書を踏まえた各部における市民参加・協働の推進に係る課題に基づく取組の検討・協議を行い、協議内容を各部における参加と協働の実践に反映するなど、市民参加と協働の取組における創意工夫につなげていきます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○市政経営の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」の推進に向け、市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図るとともに、所属部署に関わらず、職員が市民参加を日常業務において身近な取組として捉える機会とすることを目的に、市民参加推進研修を実施し、市民参加と協働の実践に向けた手法に関する理解を深めることで、市民参加の取組に関する意識の向上を図りました。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用に努めるとともに、パブリック・コメント手続においては、インターネット回答フォームを活用し、幅広い市民からの意見聴取に努めました。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、市民参加における子ども・若者の意見の把握・反映、市民参加の前提となる市政情報の発信・共有化の手法等について協議し、全庁的な取組の方向について整理しました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。</p> <p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。</p> <p>○職員研修を通じて、引き続き、参加と協働に関する知識の定着、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会では、各部における市民参加・協働の推進に係る課題を踏まえた取組の検討・協議を行うとともに、各部における好事例を共有することで、市民参加・協働の更なる創意工夫につなげていきます。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆多様な主体との連携の推進 ◆調布スマートシティ協議会における取組の推進 ◆多様な主体との連携による地域社会のデジタル化の推進
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和6年度	
プラン	2	多様な主体との連携による共創の推進		
担当課	企画経営課, デジタル行政推進課, 関係各課			

地域課題の解決に向け、データの利活用をはじめとした、産学官民の連携による調布スマートシティ協議会における活動や、デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）を通じた共創の取組を推進します。また、調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じた、これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	<p>○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。</p> <p>○令和6年度は、特殊詐欺対策に関する実証事業並びに市域の人流活性化に関する実証事業に取り組みます。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	<p>○調布スマートシティ協議会の更なる発展を図るため、協議会としての取組における行動指針（MVV）や中長期的なロードマップを改めて整理、共有しました。</p> <p>○特殊詐欺対策に関する実証事業に関しては、モニター参加者獲得のため市報や市ホームページ、SNSなどの媒体での周知のほか、関係各所への個別の声掛けなどを行い、実証事業を開始しました。</p> <p>○人流活性化に関する実証事業については、5月に「お出かけ情報サービス」の提供を開始して以降、庁内での活用促進や市民周知に取り組みました。</p> <p>○ICT東京フォーラム実行委員会主催の講演会「ICT東京フォーラム2024～地域社会の可能性を広げるAI～」を共催し、地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行いました。</p> <p>○調布地域情報化推進協議会に参加し、「地域社会のデジタル化」に関する意見交換を実施しました。</p> <p>○デジタルデバイス対策として、国や東京都の事業を活用した高齢者等を対象とするスマートフォン講座の開催支援を行いました。</p>
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	<p>○中長期的なロードマップに掲げた、令和8年度の「（仮称）調布スマートシティ戦略」の策定に向けた検討、協議を進めます。</p> <p>○事業成果の検証に取り組み、将来的な「シン・オートコール」システムの利用可能性についても検討します。</p> <p>○「お出かけ情報サービス」については、行楽シーズンを契機に周知を強化するとともに市民参加型のイベントを企画、実行し、利用促進を図ります。また、今年度の事業成果の検証を行います。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	<p>○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。</p> <p>○特殊詐欺対策に関する実証事業について、事業成果の検証を行います。</p> <p>○人流活性化に関する実証事業について、事業成果の検証を行い、令和7年度の活動につなげます。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	<p>○市としてスマートシティの取組に関する方向を見定めるため、令和8年度に「（仮称）調布スマートシティビジョン」を策定することとし、策定に向けた取組への協力について、調布スマートシティ協議会の加盟団体と意見交換を行いました。</p> <p>○特殊詐欺対策に関する実証事業について、システムの記録や参加者アンケート結果などのデータをもとに、事業成果の検証を行い、協議会としての取組における行動指針（MVV）に照らして評価しました。</p> <p>○人流活性化に関する実証事業について、ユーザー獲得のため、市内各所へのポスター掲示や、ウォークラリー等のサービスに親和性のある市内イベントとの連携により、周知を図りました。また、サービス改善及びコンテンツの充実に向けた市民参加を促すため、市民からおすすめスポットを募り、サービスに反映する企画に取り組みました。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会に参加し、情報提供等の支援や地域情報化に関する様々な意見交換を実施しました。また、「調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会」や、市民の地域活動への参加促進に資するセミナー「人の行動を変える『ナッジ』と『コミュニティデザイン』について学ぼう」（参加者57人）の開催を支援し、市民による地域情報化の推進につなげました。</p> <p>○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。また、同会議には、調布地域情報化推進協議会の事務局（調布市地域情報化コンソーシアム）が出席し、本協議会において取りまとめた令和6年度地域情報化に関する事業報告について情報共有を図りました。</p>

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行い、共創の取組を推進することができました。</p> <p>○引き続き、多様な主体と連携した共創の取組を推進していきます。</p> <p>○市としてスマートシティの取組に関する方向を見定めるため、令和8年度の「（仮称）調布スマートシティビジョン」策定に向け、新しい市民参加手法の活用に取り組みつつ、分野横断的な視点で検討を進めます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組として、市域の人流活性化実証事業については実証最終年度を迎えることから、昨年5月に公開を開始したサービスを引き続き運用し、事業成果の検証を行います。また、戦略策定に向け、協議会加盟団体と意見交換を実施します。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会の活動支援や、オンライン手法を活用した共催事業に取り組み、引き続き、多様な主体と連携した地域情報化を推進します。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づく取組の推進に当たっては、市民、事業者、教育機関等と連携・協働を図っていきます。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市民活動支援センターによる市民活動団体への支援 ◆地域コミュニティサイトを活用した効果的な情報発信 ◆市民活動団体等と連携・協働したイベントの実施による市民参加の促進
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進	令和6年度	
担当課	協働推進課			
市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援や多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動への参加のきっかけが生まれるような情報発信に取り組みます。				

前 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○令和6年度から市民活動支援センターの一室となったコミュニティルームについて、利用者ニーズを踏まえた施設機能の充実に取り組みます。 ○これまでの取組を振り返りながら、市民活動で活躍する人材を養成・発掘するための地域人材養成講座の実施に向けた内容の検討を行います。 ○地域活動情報誌「じよいなす」について、より多くの市民が関心を持っているテーマの設定と、そのテーマに応じた発行方法について検討します。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」について、市民参加と活動団体の更なる交流の促進に向けた実施方法を検討します。 ○ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、市民参加の更なる促進につながるサイト内容の充実と、SNS等を活用したより効果的な情報発信に取り組みます。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○市民活動支援センター運営委員会への出席や定例会議の継続実施により、運営団体との情報共有と、事業実施時における連携を図りました。 ○コミュニティルームの施設の利活用について、市民活動支援センター運営委員会において検討を行いました。 ○市民活動に参加する次世代の人材を発掘することを目的とした地域人材養成講座の検討を進めました。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、活動レポートの掲載などコンテンツの充実に取り組んだほか、東京都が実施するプロジェクト型伴走サポートを活用し、サイトの改善に取り組みました。 ○地域活動情報誌「じよいなす」の発行に向けて、自治会の取組をテーマとして取材を進めました。 ○第11回調布まち活フェスタの実行委員会を発足し、令和7年3月の開催に向けて準備を開始しました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b> ○市民活動支援センターとの継続的な意見交換を進め、市民活動・地域コミュニティ支援に取り組みます。 ○「ちょみっと」や「じよいなす」を活用した、市民活動等の効果的な情報発信に取り組みます。 ○調布まち活フェスタ実行委員会を運営し、委員同士の交流を促進するとともに、イベント実施による市民参加を推進します。	

後 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○令和6年度から市民活動支援センターの一室となったコミュニティルームについて、利用者ニーズを踏まえた施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を実施します。 ○地域活動情報誌「じよいなす」をより多くの市民が関心を持てるテーマで発行します。 ○市民参加と活動団体の更なる交流の促進につながる「調布まち活フェスタ」を開催します。 ○ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、市民参加の更なる促進につながるサイト内容の充実と、SNS等を活用したより効果的な情報発信に取り組みます。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行いました。 ○市民活動支援センターの施設機能の充実を図るため、新たにコミュニティルームを開設し、適正な運用を図るとともに利活用の促進に努めました。 ○市民活動で活躍する人材を養成・発掘するため、地域人材養成講座を実施しました。 ○地域活動情報誌「じよいなす」令和7年春号は、自治会活動に焦点を当てました。自治会員への取材を通じ、実際の体験談や魅力等を掲載することで、自治会への加入促進に努めました。 ○多くの市民に市民活動に触れてもらうとともに、市民活動団体同士の交流の場を創出するため、「調布まち活フェスタ」を実施しました。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の「居場所マップ」の充実を図るとともに、現役世代を中心とした幅広い市民に向けた情報発信に取り組むため、SNS等を活用した「ちょみっと」の効果的な情報発信に努めました。	

総 括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>A（計画どおりに進捗）</b>
○市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援やイベントの実施に加え、「ちょみっと」や「じよいなす」などの広報媒体を活用した効果的な情報発信に取り組むことで、市民活動・地域コミュニティ活動の活性化につなげることができました。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」については、イベントの目的である、市民参加の促進と団体同士のつながりのためのきっかけづくりとして、今までの実施結果を踏まえつつ、実行委員会と協議のうえ、市民活動団体の支援にもつながる事業の実施に取り組みます。 ○地域活動への更なる参加と理解促進に向けて、「じよいなす」や「ちょみっと」など、様々な広報媒体の特性を効果的に活用した情報発信に取り組みます。 ○地域人材養成講座については、地域コミュニティを取り巻く現状や課題を検証したうえで、地域活動団体の要望等を踏まえた講座を開催します。	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆ふれあいの家の運営方法の簡素化・効率化に向けた取組の検討・実施
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討	令和6年度	
担当課	協働推進課			

ふれあいの家について、施設管理における課題や施設利用者のニーズを把握しながら、効率的な運営方法について検討を行います。

### 前期

#### 【取組計画】（PLAN）

○現指定管理期間において、ふれあいの家運営委員会と連携を図りながら、課題に対する対応策や増額した指定管理委託料の有効な活用方法を提案していきます。

○令和6年度から7施設のふれあいの家で運用しているスマートロックの追加設置や、大町ふれあいの家の通信環境整備（Wi-Fi設備の導入）に向けて準備を行います。

○利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討に向け、類似施設の状況を調査するなどの情報収集に努めるとともに、モニタリング実地調査において運営委員会の意見・要望を確認します。

#### 【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○ふれあいの家のモニタリング実地調査を実施し、各ふれあいの家運営委員会の運営状況や利用者ニーズを把握するとともに、令和6年度から増額した指定管理料の活用方法等について、ヒアリングを行いました。

○スマートロックの追加設置に向けて、未設置のふれあいの家運営委員会に対し、業務の負担軽減のほか利用者の利便性向上につながるツールとして活用の提案を行いました。

○大町ふれあいの家において、通信環境整備の取組として、Wi-Fi設置工事を実施しました。

○モニタリング実地調査において、施設のインターネット予約システム導入について意見交換を行い、各ふれあいの家運営委員会の意見・要望を確認しました。

#### 【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）

○

#### 【後期における取組の方向性】（ACTION）

○ふれあいの家代表者会議において、前期モニタリングで把握した各ふれあいの家の取組について、ふれあいの家運営委員会全体で共有することで、業務改善を図ります。

○類似施設の運営方法やインターネット予約システムについて情報収集し、運営委員会との検討に向けた準備を行います。

○施設の安全性確保の取組として6施設に設置している防犯カメラについて、未設置の施設に対して追加設置に向けた調整を行います。

### 後期

#### 【取組計画】（PLAN）

○ふれあいの家のモニタリング実地調査を通じて、現指定管理期間における運営方法や課題を確認し、対応策の提案や支援を行います。

○利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討に向け、利用者アンケートなどで施設利用者のニーズを把握し、運営委員会と共有しながら、具体的な手法等の整理に着手します。

#### 【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○前期に実施したモニタリング実地調査を踏まえ、2回目の実地調査において各ふれあいの家運営委員会の運営状況や課題を把握し、対応策の提案や必要な支援を行いました。

○施設のインターネット予約システム導入について、都内26市に対し、インターネット施設予約システムの導入状況を含むコミュニティ施設の管理・運営に関するアンケート調査を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーやシステム開発事業者などへの相談を通じて、デジタル化を検討していくための情報収集を行いました。

○ふれあいの家で運用しているスマートロックについて、新たに1施設のふれあいの家に機器の設置を行い、次年度からの運用開始に向けて準備をしたほか、防犯カメラについても既存の6施設に加えて新たに1施設のふれあいの家に設置し、施設の利便性向上及び安全性の確保に取り組みました。

### 総括

#### 【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	-------------

○ふれあいの家の運営における課題について、モニタリング実地調査などで運営委員会と情報共有を図ることで、安定した管理運営に向けた具体的な対策案を提案することが出来ました。

○今後も、年2回実施するモニタリング実地調査などで、運営委員会と意見交換を行い、施設の効率的な管理運営や安全性の確保、利用者の利便性向上に向け、清掃等の外部委託や受付方法の見直しなどの提案を行いました。引き続き利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討、スマートロックや防犯カメラの設置などを推進します。

○インターネット施設予約システムをはじめとする運営方法のデジタル化については、他自治体の類似施設や所管する他施設に導入している既存の施設予約システム等について情報収集を行い、施設利用者の利便性や運営委員会の業務効率化など多角的な視点から検討していくとともに、効果的な運営に向けて、運営委員会と意見交換しながら導入の可否を含めた方向について整理します。

方針	1 共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市報の掲載記事の見直し ◆市ホームページの機能向上に向けた検討
基本的取組	1-3 市政情報の積極的な提供	令和6年度	◆多様な広報メディアを活用した効果的な情報提供及び調布のまちの魅力発信 ◆災害対応に備えた訓練 ◆職員への研修等を通じた意識醸成の取組の検討、実施
プラン	5 積極的な市政情報の発信		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課		

市報の掲載記事の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させ、多くの市民に効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行います。また、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。

前期	
【取組計画】(PLAN)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○リニューアルした市ホームページのJIS<sup>※</sup>試験を行い、誰もが見やすいホームページとなっているか検証します。</li> <li>○様々な広報媒体を活用し積極的に情報発信します。</li> <li>○市制施行70周年記念に向けて要覧、映像制作、ロゴ、空撮写真の作成などを行います。</li> <li>○時宜に応じた特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。</li> <li>○市ホームページでの画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。</li> <li>○多様な能力を持つ職員やお笑い芸人などを活用した動画を市公式YouTubeチャンネルで配信することで、市の魅力発信に取り組みます。</li> <li>○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。</li> </ul>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調布花火2024やヤングケアラーへのインタビューなどを市報に掲載するとともに多様な能力をもつ職員を登場させることで、より多くの市民に市政情報に興味を持ってもらえるよう努めました。</li> <li>○災害に関連する情報をより迅速に市ホームページに掲載するため、防災安全情報メールと連動したコンテンツ公開に向けたシステム改修に向けて検討を行いました。</li> <li>○入庁間もない市職員が出演した調布市の魅力紹介動画などをSNSで発信することで、より市民の視点に立った情報発信に取り組みました。</li> <li>○ヤングケアラーの周知や2歳児歯科相談の案内などの動画を、所管課と連携して作成し市公式YouTubeチャンネルに公開しました。</li> <li>○調布・狛江の魅力PR部の部員紹介をInstagramで行うとともに、部員自身が作成した動画を市公式SNSで公開しました。</li> <li>○市政施行70周年記念要覧作成に向けて補正予算を編成しました。また、記念映像については絵コンテを、ロゴはラフ案を作成しました。空撮についてはドローンでのテスト撮影を行いました。</li> </ul>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○リニューアルした市ホームページのJIS試験を行い、リニューアル後も誰もが見やすいホームページとなっているか検証します。</li> <li>○市制施行70周年の記念ロゴを完成させるほか、記念要覧や記念映像など事業者と連携しながら構成の検討を進めます。</li> <li>○職員の志望動機などに関する動画配信や市内の魅力ある施設、多様な能力を持つ職員の公募などを行うことで市の魅力発信を推進します。</li> </ul>	

後期	
【取組計画】(PLAN)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○リニューアルした市ホームページのJIS試験を行い、誰もが見やすいホームページとなっているか検証します。</li> <li>○様々な広報媒体を活用し積極的に情報発信します。</li> <li>○市制施行70周年記念に向けて要覧、映像制作、ロゴ、空撮写真の作成などを行います。</li> <li>○時宜に応じた特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。</li> <li>○市ホームページでの画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。</li> <li>○多様な能力を持つ職員やお笑い芸人などを活用した動画を市公式YouTubeチャンネルで配信することで、市の魅力発信に取り組みます。</li> <li>○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。</li> </ul>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○JIS試験の結果をもとにアクセシビリティの向上を図りました。また、警報の発令などの災害情報を市ホームページに迅速に公開するためのシステム改修を行いました。</li> <li>○市報では、調布市・府中市のコラボ企画や市内にある映像会社でアカデミー賞<sup>※</sup>視覚効果賞を受賞した監督へのインタビューを新春号に掲載するなど、多くの方に見てもらえるよう工夫した紙面として発行しました。</li> <li>○市内の魅力や取材してみたいスポットなどを市内で募集するとともに、実際に働いている職員を紹介することで魅力発信を行いました。また、効果的に魅力を伝えられている動画やSNSでの取り組みを周知することで、職員の魅力発信に対する意識向上に取り組みました。</li> <li>○市公式LINEの友達登録者数が3万人を超えたことを記念して、市制施行70周年記念ロゴをデザインしたオリジナル図書カードが当たるキャンペーンを実施しました。</li> <li>○市制施行70周年記念ロゴのラフ案のアンケート結果を踏まえ、記念ロゴを完成させるとともに記念ロゴをプリントしたエコバックのプレゼントキャンペーンを実施しました。また、記念要覧作成に伴い取材した店舗などを受託事業者と市のホームページやSNSを活用し情報発信を行いました。記念映像は深大寺や調布駅などの撮影を行うとともに、絵コンテの作成を進めました。空撮については、市内で複数撮影し映像を作成しました。</li> <li>○クリーンセンターの職員とお笑い芸人によるごみの分別対決などを市公式YouTubeで公開することで、ごみの分別の意識の向上と魅力発信に取り組みました。また、調布市応援アスリート、調布・狛江の魅力PR部、市職員が出演した動画をYouTubeのショート動画で公開するなど多様な人材を活用した情報発信を行いました。</li> <li>○調布駅前に設置するサインージについて、仕様や工期などについて検討を進めました。</li> </ul>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A (計画どおりに進捗)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市報の特集ではヤングケアラーや多文化共生など社会的にトピックとなっているテーマを取り上げるほか、多様な能力を持つ職員や調布・狛江の魅力PR部の大学生などを紙面で紹介するなど幅広い読者に向けた情報発信を行いました。また、今までより広い世代に向けて調布の魅力を届けるために、府中市とコラボした市報を発行するなど工夫し調布の魅力発信の新たな取組を行いました。</li> <li>○災害時の対応として、イベントの休止や施設の休館情報などを緊急情報に掲載するなど関係部署と連携して迅速に情報発信を行いました。</li> <li>○令和5年度にリニューアルしたホームページでは、JIS試験の結果に基づきアクセシビリティの向上に向けた取組を行いました。</li> <li>○市公式LINEについては友達登録者が3万人を超えたことを記念して、市制施行70周年記念ロゴを印刷した図書カードが当たるプレゼントキャンペーンを実施しました。</li> <li>○YouTubeのショート動画や市報で調布・狛江の魅力PR部の取組を紹介することで、若者の目線に立った情報発信に取り組みました。</li> <li>○市制施行70周年記念ロゴについては、デザインラフ3案から市民アンケートで1案を選定し選ばれたラフに基づき市制施行70周年記念ロゴを完成させました。また、記念ロゴをプリントしたエコバックやQ.U.Oカード、シールなどを作成することで市制施行70周年に向けた機運醸成に努めました。市制施行70周年記念映像については、出演者と調整し絵コンテの作成を進めるほか撮影を行いました。「地球の歩き方 調布市」による記念要覧については、発行に伴い訪れた店舗などを中心に周遊することができる散策ルートなどをホームページやSNSで紹介することで市内外多くの方に魅力を発信しました。空撮については、市内複数で撮影し完成させました。</li> <li>○令和5年度に収益化した市公式YouTubeでは、収益発生に伴い歳入手続を行いました。また、図書館の利用カードの作成の注意点などを動画としてYouTube公開することで業務改善に取り組みました。</li> <li>○調布駅前に設置するサインージについては、担当課等と協議し仕様を定めました。</li> </ul>	

※ JIS (Japanese Industrial Standards) : 日本産業規格。国家として規格を定めることで経済・社会活動の利便性の確保などを行うことができる。

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆文書管理システム更新
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供		◆非現用文書※の整理、修復、デジタル化の推進
プラン	6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	令和6年度	◆公文書のデジタル化の在り方検討・実施 ◆文書管理に関する研修等の実施
担当課	総務課、関係各課			◆オープンデータの先進事例や需要の把握、研究及び職員向け研修・説明会の実施

文書管理システムの運用や研修を通じて、適正な公文書管理事務を行います。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上及び効率的な事務処理を進めます。あわせて、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。

※非現用文書…保存期間が満了した公文書のこと。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。</li> <li>○文書管理システムを更新するため、システムを構築します。</li> <li>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。</li> <li>○公文書のデジタル化を進めるため、国のガイドラインや東京都の動向等を確認し、公文書管理制度の見直しを検討します。</li> <li>○個人情報の適正な取扱い等に関する取組を実施します。</li> <li>○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。</li> <li>○デジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」を、市ホームページに公開します。</li> <li>○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年3月から更新する文書管理システムにおいて、電子決裁率の更なる向上を図るため、システム構築を進めました。</li> <li>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。</li> <li>○個人情報の適正な取扱いに係る個人情報保護法の内容を周知するため、全職員を対象にeラーニングによる研修を実施しました。</li> <li>○東京都からの協力依頼を受け、市が保有するデータ（組織情報一覧等）のオープンデータ化を進めました。</li> <li>○公文書のデジタル化を進めるため、民間の研修機関が主催する「公文書管理」をテーマにした公文書管理制度の研修会に総務課職員が参加しました。</li> </ul>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書管理システムにおいて、電子決裁率の向上を図るため、文書管理システムの運用基準を庁内に周知します。</li> <li>○前期に修復した歴史資料のデジタル化を実施します。</li> <li>○公文書の適正な管理を図るため、各部署のファイリング巡回点検を実施します。</li> <li>○個人情報の適正な取扱いを図るため、各部署で自己点検を実施するほか、監査を実施します。</li> <li>○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。</li> </ul>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。</li> <li>○文書管理システムを更新するため、新システムを稼働します。</li> <li>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。</li> <li>○公文書のデジタル化を進めるため、文書管理規則の改正します。</li> <li>○各部署のファイリング巡回点検を実施し、公文書の適正な管理を行います。</li> <li>○個人情報の適正な取扱い等に関する取組を実施します。</li> <li>○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。</li> <li>○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書管理システムを更新するため、システムを構築し、令和7年3月に新システムが本稼働しました。</li> <li>○文書管理システムにおいて、新システムの本稼働に併せて、併用決裁を導入し、電子決裁率の向上を図りました。</li> <li>○公文書のデジタル化を進めるため、電子文書を基本とする文書管理規則に改正しました。</li> <li>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。</li> <li>○10月の個人情報保護推進月間において、個人情報の適正な取扱いに関する情報、掲示板を使用して庁内周知するとともに、情報漏えいの原因の一つである「ヒューマンエラー」をテーマとした研修を実施しました。</li> <li>○市が公開するオープンデータの一部を、デジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換し、オープンデータとして、市ホームページに公開しました。</li> </ul>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>A（計画どおりに進捗）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書管理システムによる公文書の作成及び保存を推進し、職員研修等を通じて、システムの適正かつ円滑な運用支援をすることで、電子決裁比率は、令和元年度54.4%から令和6年度71.1%まで向上しました。次年度はシステムの更新を踏まえ、更なる電子決裁比率の向上を図ります。</li> <li>○個人情報保護制度や情報公開制度など、公文書の取扱いとあわせて、職員の意識啓発を行いました。また、公文書のデジタル化を進めるため、文書管理規則を改正しました。</li> <li>○歴史的価値のある文書を適切に選別し、目録作成したほか、修復を要する歴史資料を適切な保存の観点から修復・デジタル化を計画的に進めました。次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組むほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。</li> <li>○東京都カタログサイトや市ホームページにおいて、オープンデータの積極的な公開・更新を進めることができました。市民や事業者等が利用しやすい形式でのオープンデータの公開は、デジタル化の進展などの社会状況の変化に即した、より効果的な情報提供を行う必要があり、次年度も引き続き、東京都をはじめ、他団体の取組や先進事例を参考に、取組を進めます。</li> </ul>	

## 【方針2】 行政のデジタル化推進

方針	2	行政のデジタル化推進	年度別計画	令和6年度 ◆電子申請サービスのSaaS※運用 ◆整理後の(民間を含む)電子申請用フォーム対象手続の実施 ◆東京都等が設立する新団体(GovTech東京)との共同調達における連携 ◆マイナンバー(個人番号)カードの取得促進 ◆マイナンバー制度及びマイナンバーカードを活用した行政サービスに関する各種広報 ◆マイナンバーを活用した行政サービス及び事務の効率化の検討・実施 ◆びったりサービスを活用した子育て・福祉等の電子申請の運用
基本的取組	2-1	デジタル化による行政手続における利便性の向上		
プラン	7	行政手続のデジタル化, 電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進		
担当課	企画経営課, 協働推進課, 関係各課			

窓口に行かなくても手続が可能なサービス(各種手続や証明書発行等)を拡充することで, 市民の利便性向上を図ります。また, マイナンバーカードの取得促進のほか, マイナンバーを活用した市民サービスの向上(びったりサービスの活用, 諸証明のコンビニ交付等)や, 事務の簡素化・効率化に向けた取組を検討・実施します。

※SaaS(サーズ)…提供者のサーバーで稼働するソフトウェアをインターネット経由で必要に応じて使用するサービスのこと。

前期	
<b>【取組計画】(PLAN)</b>	<p>○東京電子申請・届出サービスについて, 既存システムと並行してSaaS型サービスの安定的な運用を図ります。</p> <p>○前年度に整理した電子申請用フォーム(民間電子申請サービスを含む)を利用する対象手続を安定的に運用するとともに, 電子申請サービスの拡充に向けた検討を進めます。</p> <p>○GovTech東京と情報システム等の共同調達について, 連携を図ります。</p> <p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえ, 行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○出前講座等の活用により, 市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図ります。</p> <p>○びったりサービスについて, 更なる活用を推進します。</p>
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)</b>	<p>○東京電子申請・届出サービスについて, 既存システムと並行してSaaS型サービスの安定的な運用を図るとともに, 職員向けにフォーム作成研修を複数回実施することにより, サービスの活用促進を図りました。</p> <p>○市民向けの行政手続を取りまとめるとともに, 手続所管部署に対し電子申請用フォームの作成に向けた支援や助言を行い, オンライン化促進を図りました。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図りました。</p> <p>○びったりサービスについて, 対象手続の拡張検討等, 更なる活用の推進を図りました。</p> <p>○ミラー型デジタルディスプレイを市庁舎内及び市内の公共施設に設置し, マイナンバーカードのPR動画等を活用した広報活動を実施しました。</p>
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】(ACTION)</b>	<p>○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図ります。</p> <p>○びったりサービスについて, 更なる活用の推進を図ります。</p> <p>○電子申請用フォームを利用した手続のオンライン化の推進を図ります。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した行政サービスに関する各種広報を継続して実施します。</p>

後期	
<b>【取組計画】(PLAN)</b>	<p>○次期(第五期)東京電子申請・届出サービスの運用開始に向けて, (民間電子申請サービスを含む)電子申請用フォームを利用する対象手続の移行準備を実施します。</p> <p>○前年度に整理した電子申請用フォーム(民間電子申請サービスを含む)を利用する対象手続を安定的に運用するとともに, 電子申請サービスの拡充に向けた検討を進めます。</p> <p>○GovTech東京と情報システム等の共同調達について, 連携を図ります。</p> <p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえ, 行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○出前講座等の活用により, 市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図ります。</p> <p>○びったりサービスについて, 更なる活用を推進します。</p>
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)</b>	<p>○次期(第五期)東京電子申請・届出サービスの運用開始に伴う電子申請用フォームの移行準備及び移行支援を実施しました。</p> <p>○電子申請用フォームを安定的に運用するとともに, 電子申請サービスを活用した事例共有会を開催し, 好事例の庁内での横展開を図りました。</p> <p>○GovTech東京が実施するプロジェクト型伴走サポート事業に参加し, 情報システムの共同調達に向けて連携を図りました。</p> <p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえ, 行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めました。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図りました。</p> <p>○びったりサービスについて, 新たに不在者投票等の投票用紙等の請求手続を開始し, 対象手続を拡張することで更なる活用を推進しました。</p> <p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から, 市民サービス向上に向けた検討を進めました。</p>

総括	
<b>【今年度の総括, 次年度以降の取組の方向】(CHECK・ACTION)</b>	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から, 市民サービス向上に向けた検討を進めました。</p> <p>○東京電子申請・届出サービスについて, 次期サービスへ円滑に移行するとともに職員の電子申請サービスの活用を促進しました。次年度も引き続き, 職員の電子申請サービスの活用を推進します。</p> <p>○行政手続のデジタル化検討状況に関する調査を実施しました。また, 調査結果等に基づき, 手続フローの整理や申請フォームの構築等を実施しました。次年度も引き続き, デジタル化の進捗確認及び申請フォームの構築など, 手続数の拡大に向けた具体的な取組を推進します。</p> <p>○GovTech東京の情報システム等の共同調達に向けた事前準備チームに参加し, 他の市区町村と連携した事業推進を図りました。次年度も引き続き, GovTech東京の共同調達等と連携し事業を推進します。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図りました。次年度もコンビニ交付サービスの安定稼働に努めます。</p> <p>○びったりサービスについて, 新たに不在者投票等の投票用紙等の請求手続を開始し, 対象手続を拡張することで更なる活用を推進しました。次年度も引き続き, びったりサービスの活用を推進します。</p>	

方針	2	行政のデジタル化推進	年度別計画	◆標準準拠システム（ガバメントクラウド※）への移行準備
基本的取組	2-2	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進	令和6年度	◆情報セキュリティ対策の強化
プラン	8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進		◆デジタル技術を活用した事務の簡素化・効率化に関する取組の検討・実施
担当課	企画経営課, デジタル行政推進課, 関係各課			◆事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備及びテレワーク推進に向けた取組の検討・実施（検討結果を踏まえた取組の実施）
				◆テレワークシステムの拡充検討, 機器モバイル化への対応

庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、AIやICTなどのデジタル技術の積極的な活用を念頭に置いて、BPRの手法を用い、事務の簡素化・効率化に取り組むほか、システム標準化・共通化への適切な対応を図ります。また、事務の効率化の視点を踏まえ、テレワークの推進や、庁内の環境整備に取り組めます。

※ガバメントクラウド…政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。クラウドサービスの視点を最大限生かすことで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指すもの。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム標準化・共通化について、ガバメントクラウドへの移行作業を実施します。</li> <li>○AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究を行い, 事務の簡素化・効率化に関する取組の検討, 実施を行います。</li> <li>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換スケジュールの作成を行うとともに, 庁内回線の無線化の全庁展開に向けた検証作業を実施します。</li> <li>○既存テレワークシステムに加え, 独自導入のテレワークシステムの活用を図ります。</li> <li>○情報セキュリティ対策の強化に向けて各種取組を実施します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム標準化・共通化について, ガバメントクラウドへの移行に向けた事業者間との調整・検討を実施しました。</li> <li>○AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため, 民間事業者等が主催するセミナーなどに参加しました。</li> <li>○複数部署において, AI-OCR, RPAを活用し, 事務の効率化に取り組めました。</li> <li>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換スケジュールの作成を行うとともに, 庁内回線の無線化の全庁展開に向けた機器設置作業を実施しました。</li> <li>○既存テレワークシステムに加え, 独自導入のテレワークシステムの活用を図りました。</li> <li>○庁内の情報システムにおける情報セキュリティ向上のため, 職員向けの情報セキュリティ相談窓口を開設し, セキュリティ要件やリスク等に係る助言を行い, 適切な情報セキュリティ水準の一貫性の確保に努めました。</li> </ul>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム標準化・共通化について, 移行作業を実施します。</li> <li>○引き続き, AI-OCR, RPAを活用した事務の効率化に取り組みます。</li> <li>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め, 庁内回線の無線化を実現します。</li> <li>○既存テレワークシステムに加え, 独自導入のテレワークシステムの活用を図ります。</li> <li>○情報セキュリティを維持・向上するため, 情報セキュリティポリシーの改定, 情報セキュリティ監査及び職員研修を実施します。</li> </ul>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム標準化・共通化について, 移行作業を実施します。</li> <li>○AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究を行い, 事務の簡素化・効率化に関する取組の検討, 実施を行います。</li> <li>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め, 機器のモバイル化を図るとともに, 庁内回線の無線化を実現します。</li> <li>○既存テレワークシステムに加え, 独自導入のテレワークシステムの活用を図ります。</li> <li>○情報セキュリティ対策の強化に向けて各種取組を実施します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○複数部署において, AI-OCR, RPAを活用したほか, 会議録作成にAIを活用し, 事務の効率化に取り組めました。</li> <li>○システム標準化・共通化について, 移行作業を開始しました。</li> <li>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め, 機器のモバイル化を図るとともに, 庁内回線の無線化を実現しました。</li> <li>○既存テレワークシステムに加え, 独自導入のテレワークシステムの活用を図りました。</li> <li>○ソフト面における情報セキュリティ対策として情報セキュリティ監査を実施し, 情報セキュリティ対策に関する点検を行うとともに, 課題について全庁的な情報共有を行いました。また, 全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し, 執務中に起こり得るセキュリティ事例に対して適切な対応の習得を図ったほか, 引き続き情報セキュリティ相談窓口により, セキュリティ要件やリスク等に係る助言を行い, 情報セキュリティ水準の確保に努めました。</li> </ul>	

総括	
<b>【今年度の総括, 次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>A（計画どおりに進捗）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタルツールを活用した業務効率化事例を, 庁内で共有するなど, 業務効率化に資する取組を引き続き進めていきます。</li> <li>○システム標準化・共通化について, 移行作業を開始しました。一部システムの次年度の稼働に向け国や東京都からの情報収集を行いながら, 引き続き関係各課及び事業者と連絡調整を図ります。</li> <li>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め, 機器のモバイル化を図るとともに, 庁内回線の無線化を実現しました。今後はこれらを活用し, 柔軟な働き方の構築やペーパーレスの取組に努めます。</li> <li>○既存テレワークシステム及び独自導入のテレワークシステムについては次年度以降も活用を推進します。</li> <li>○情報セキュリティ対策について, 情報セキュリティ相談窓口を通じた各部署のセキュリティ対策を向上・確保する体制を整えました。次年度については, セキュリティポリシーの見直しを進めるとともに, 監査及び研修や訓練を通じ, 引き続きセキュリティ対策の確実な実施を図ります。</li> </ul>	

## 【方針3】 効率的な組織体制の整備

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制 ◆組織横断的な連携の推進 ◆法改正・制度改革を踏まえた取組の検討・実施 ◆アジャイル手法の試行実施・検証
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	9	組織体制の整備	令和6年度	
担当課	企画経営課, 関係各課			
組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重点施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。また、変化の激しい時代に組織として発展していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。				

前 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○令和7年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係部署との調整を実施します。 ○組織横断的な連携の推進に取り組みます。 ○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。 ○アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○令和7年度所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。 ○庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に取り組みました。 ○基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、デジタル化の推進や国の法改正・制度改革のほか、様々な課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、令和7年度所要人員計画策定に向けた準備を進めました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b> ○令和7年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでの各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和7年度所要人員計画を円滑に策定していきます。	

後 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○令和7年度所要人員計画を策定します。 ○関係機関への提案・協議を行います。 ○令和7年度職員定数を確定します。 ○アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○各部からの要望等を踏まえ、「令和7年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。 ○「令和7年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。 ○協議の結果、令和7年度の常勤職員定数を1287人（前年度比7人増）としました。 ○令和7年度組織及び職員体制整備方針に基づき、基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改革や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげました。	

総 括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>B（概ね計画どおりに進捗）</b>
○令和7年度組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や児童館の業務委託をはじめとする民間活力の活用等に伴う見直しを行う一方で、子ども家庭センターの設置や部活動地域連携・地域移行など、市の課題への対応に伴う体制強化を行ったことにより、令和7年度の常勤職員定数については、令和6年度から7人増となる1287人となりました。引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討, 実施 ◆組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等の実施 ◆関与団体の経営に関する公正性, 規範性及び安定性の確保への取組 ◆小規模監理団体等の体制見直し検討
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	10	監理団体等の活用・連携の強化	令和6年度	
担当課	企画経営課, 関係各課			

監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため, 双方の連携をより一層促進するとともに, 監理団体の組織の活性化に向けた取組や指導監理を推進するほか, 関与団体においては, 経営に関する公正性, 規範性及び安定性の確保に努めます。あわせて, 効率的・効果的な事業運営のため, 小規模監理団体等の体制見直しを検討します。

前期	
<b>【取組計画】 (PLAN)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○監理団体の役職員状況, 財務状況等を公表します。</li> <li>○組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等を検討し, 実施します。</li> <li>○関与団体の財務状況を確認します。</li> <li>○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。</li> <li>○小規模監理団体等の体制見直しに向けた課題整理を行います。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】 (DO・CHECK)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等, 各種調査を実施し, 監理団体の状況を把握しました。</li> <li>○関与団体に対する財務支出状況調査を実施し, 関与団体の財務状況を確認しました。</li> <li>○監理団体の事業内容, 役職員状況, 財務状況等について, 市ホームページで公表し, 監理団体に関する情報提供を推進しました。</li> <li>○庁内検討会において, 監理団体との災害対応における連携強化に向けた取組や, 人材育成の取組などについて情報共有を図り, 監理団体における取組や課題について監理団体所管課と共通認識を持ちました。</li> </ul>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】 (CHECK)</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】 (ACTION)</b>	
○引き続き, 組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等を検討し, 実施します。	

後期	
<b>【取組計画】 (PLAN)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等を検討し, 実施します。</li> <li>○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。</li> <li>○小規模監理団体等の体制見直しに向けて準備を進めます。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】 (DO・CHECK)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら, 研修や人事評価等の取組状況について, 監理団体所管課と情報共有しました。</li> <li>○庁内検討会においては, 監理団体を取り巻く課題等について共通認識を持つことができました。</li> <li>○調布市遺跡調査会の解散及び事業承継に向けた課題の整理や情報共有を行いました。</li> </ul>	

総括	
<b>【今年度の総括, 次年度以降の取組の方向】 (CHECK・ACTION)</b>	
年次評価	<b>A (計画どおりに進捗)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○監理団体に関する役員・職員の状況や, 財務状況等を公表することで, 監理団体に関する透明性を確保することができました。</li> <li>○監理団体の課題に関する情報収集や庁内検討会での情報共有等を行ったことにより, 課題を踏まえた取組の推進につなげることができました。</li> <li>○調布市遺跡調査会については, 課題を整理し, その結果, 令和7年7月31日をもって解散することを決定しました。なお, 調布市遺跡調査会のすべての事業は, 調布市郷土博物館に継承されることとなりました。</li> </ul>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化	令和6年度	◆業務フローの検討 ◆フロアレイアウトの調整
担当課	企画経営課, 市民部各課, デジタル行政推進課, 関係各課			

市民サービス向上の観点から、行政のデジタル化推進や庁舎のフロアレイアウト見直しと連動しながら、窓口手続のワンストップ化の対応を検討します。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○窓口業務のワンストップ化による市民サービスの向上を目的とし、その準備段階として市民部市民課が所管する業務について、BPRの手法を導入した業務分析及びワンストップ化に向けた窓口業務の調査を行います。</p> <p>○執務スペースやデジタル機器・配線、市民の動線・待合スペース、個人情報を取り扱う個室相談スペースの配置等を踏まえ、ワンストップ機能の施設規模を検討します。</p> <p>○窓口のワンストップ化の対象となる業務について、関連部署と連携を図りながら検討を進めます。</p> <p>○前年度実施した新たな繁忙期対策の実施結果を検証し、今後の繁忙期対策やワンストップ化に向けた検討につなげます。</p> <p>○市民部各課及び保険年金課の窓口受付時間の変更（午後5時まで短縮）を試行実施し、他の窓口部門への影響等を検証します。</p> <p>○おくやみ手続きガイドの利用状況を検証し、手続きガイドのサービスメニュー拡充の検討を進めます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○窓口業務のワンストップ化を進める準備段階として、市民部市民課が所管する業務について、委託事業者と連携し、BPRの手法を導入した窓口業務分析を実施しました。</p> <p>○保険年金課において、来庁者の負担軽減及び事務効率化のため、マイナンバーカード等の券面情報を読み取り、申請書に転記する「申請書作成支援機」を導入しました。</p> <p>○窓口手続のワンストップ化に資する「書かない窓口」の導入に向け、事業者及びデジタル行政推進課と検討を行いました。また多摩26市の導入・検討状況について調査を行いました。</p> <p>○3月末から4月上旬にかけて実施した繁忙期対策では、転入手続の平均待ち時間は46分となり、昨年同時期と比べ166分、78%の縮減を達成しました。</p> <p>○窓口受付時間の短縮（午後5時まで）を試行実施し、市民課窓口の17時以降の受付件数は、従前と比べ、70%減少しました。</p> <p>○おくやみ手続きガイドの利用者は堅調に推移しており、9月1日から、新たに出生時の手続きや窓口を確認できる「出生手続きガイド」の利用を開始しました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○前期に引き続き窓口業務分析を進め、分析から得られた調査結果を踏まえ、窓口業務のワンストップ化に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>○窓口ワンストップ化の実現に向け、引き続き、先進自治体の調査・研究に努めるとともに、関連部署と連携を図り、検討を進めます。</p> <p>○市民課窓口の業務分析結果や保険年金課の申請書作成支援機の導入効果を踏まえ、市民課窓口における「書かない窓口」の予算化を検討します。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○前期に実施した業務分析及び調査の結果を踏まえ、窓口業務のワンストップ化に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>○窓口のワンストップ化の対象となる業務について、関連部署と連携を図りながら検討を進めます。</p> <p>○前期に実施した検証結果を踏まえ、次期の繁忙期対策やワンストップ化に向けた検討を進めます。</p> <p>○市民部各課及び保険年金課の窓口受付時間の変更（短縮）の試行実施による他の窓口部門への影響等を検証します。</p> <p>○おくやみ手続きガイドの利用状況を検証し、手続きガイドのサービスメニュー拡充の検討を進めます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○BPR手法による窓口業務分析結果や他の先進自治体の取組を踏まえ、現在の本庁舎フロアレイアウトで実現可能なワンストップ窓口の手法を検討しました。</p> <p>○市民課で受け付けた異動届のうち、他課手続が必要となるケースや連携先の分析結果、他の先進自治体の取組も踏まえ、ワンストップ化の対象とする部署や導入効果について検討を行いました。</p> <p>○ワンストップ化に資する「書かない窓口」の導入に向け、「市民負担の軽減」「窓口混雑緩和」「事務効率化」の観点から、届出の対象範囲や業務フローを整理し、書かない窓口システム導入費用を予算化しました。</p> <p>○来庁者の利便性を考慮し、令和7年2月から、マイナンバーカード更新手続の予約制を導入しました。また予約制の開始にあわせて、マイナンバーカード更新手続を2階市民課窓口に移管し、常態化していた1階マイナンバーカード窓口の混雑を解消しました。</p> <p>○前回実施した市民課窓口における繁忙期対策の検証結果を踏まえ、バックヤードの人員配置強化や、マイナンバーカード更新手続の1階マイナンバーカード窓口への一時的移管等の取組を実施した結果、今期の繁忙期混雑状況は昨年と比較し改善しました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和6年度は、先進自治体の視察のほか、窓口手続の起点となる市民課窓口の業務分析を実施し、福祉・子ども分野など関連する窓口への流れや、市役所本庁舎のフロアレイアウトを踏まえた窓口手続ワンストップ化について検討を進めました。</p> <p>○業務分析の検討から、令和8年度以降の窓口手続ワンストップ化を見据え、令和7年度に市民課窓口において「書かない窓口システム」を導入することとしました。</p> <p>○令和7年度は、本システムの導入効果を検証し、窓口の運用改善につなげていきます。</p> <p>○窓口手続のワンストップ化の実現に向けては、市民課窓口と関連性の高い他窓口の本システムの拡張を検討するほか、今後予定している市役所本庁舎のフロアレイアウト見直しとも連動し、組織横断的な連携の下、検討を継続していきます。</p> <p>○コンビニ交付サービスの利用者増加に伴い窓口来庁者が減少していること、また、来庁者が市民課窓口をはじめ複数の関連窓口における手続を当日中に完了でき、手続漏れを防止するなど、窓口手続ワンストップ化の効果をより高めるため、起点となる市民課窓口の更なる受付時間の短縮を検討します。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆民間活力の活用検討・実施 ◆定型業務の現状把握及び委託範囲の検討
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し	令和6年度	
プラン	12	民間活力の活用		
担当課	企画経営課、関係各課			

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、施設の管理運営や窓口サービス、内部事務で、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的な民間活力の活用に取り組みます。

前 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○定型業務について、庁内における現状と課題を把握します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向】（ACTION）</b>	
○引き続き、情報収集に努めるほか、先進事例を調査・研究し、民間活力の活用に向けた検討を行います。	

後 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○定型業務について、庁内における現状と課題を把握します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。 ○庁内印刷室機能の外部への移行と合わせた民間活力の活用可能性を検討しました。	

総 括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○施設の管理運営や内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○次年度以降においても、引き続き市民サービスの向上や事務の効率化、費用対効果等の視点で多角的な検討を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	13	公立保育園における民間活力の活用	令和6年度	◆公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用の検討
担当課	子ども政策課， 保育課			

持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所※制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

※公私連携型保育所…児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育園のこと。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○宮の下保育園の令和8年4月1日からの公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や運営事業者を中心に保育内容等について協議したほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めました。 ○第七機動隊跡地への移転及び運営事業者による新園舎整備に向けて、敷地の活用、施設整備費の助成内容等について、運営事業者や庁内関係各課と協議を進めました。 ○移転先の敷地レイアウトや今後のスケジュール等について、移転予定地の近隣住民へ訪問による説明を実施しました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
○公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者と協議のほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めていきます。	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○宮の下保育園の公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○宮の下保育園の令和8年4月1日からの公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や運営事業者を中心に保育内容等について協議したほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めました。 ○第七機動隊跡地への移転及び運営事業者による新園舎整備、開園準備に向けて、保育の引継、保育園開設準備経費、施設整備費等の助成内容等について、運営事業者や庁内関係各課と協議、令和7年度予算の確保を進めました。 ○新園舎整備の歳入確保に向け、国の就学前教育・保育施設整備交付金の登録・事前協議を進めました。 ○移転先の敷地を活用した基本設計、保育所認可基準の確認、公私連携型保育所への移行に向けて、東京都との事前協議を進めました。	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者との協議のほか、新園舎整備、開園準備に向けた庁内関係各課と連携した調整を行いました。 ○宮の下保育園の令和8年4月1日からの公私連携型保育所への移行に向けた新園舎整備、開園準備を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討、実施 ◆センター機能型児童館の機能の整理及び位置付けの検討
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	14	児童館における民間活力の活用	令和6年度	
担当課	児童青少年課			
児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和7年度に向けた児童館の民間活力の活用を検討します。</p> <p>○「調布市児童館運営ガイドライン」を活用し、民間委託の児童館を含めた児童館運営の質の向上を図ります。</p> <p>○調布ヶ丘児童館について、学童クラブを先行委託したことを受け、令和7年度の児童館運営の委託に向けた調整及び準備をしていきます。</p> <p>○令和6年度から民間委託を開始した多摩川児童館について、委託事業者との意見交換、情報共有を積極的に行い、緊密に相互協力しながら、児童館運営を行います。</p> <p>○基幹型児童館と地域型児童館との連携調整を図ります。</p> <p>○センター機能型児童館については、民間活力の活用を進める中で見えてきた課題の整理を行いながら、その機能や位置付けなどを検討していきます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○「調布児童館の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和7年度に行う民間活力の活用に向けた検討を行い、引き続き児童館の委託を進めることについての確認を行いました。</p> <p>○館長会議や職員研修会、児童館合同事業といったイベントを通じて、児童館運営の質の向上や均一化を図りました。</p> <p>○令和7年度からの調布ヶ丘児童館の運営委託並びに東部児童館及び富士見児童館の各学童クラブの先行委託に向けて、委託事業者と適宜懇談会を開催し、児童館の民間活力の活用推進に関する課題を整理しながら準備を進めました。</p> <p>○今年度から民間委託を開始した多摩川児童館の委託事業者と意見交換・情報共有を積極的に行ったほか、市内の委託法人が集まる法人連絡会を通じ、各委託事業者の委託運営の進捗状況等について報告を行い、情報共有を図りました。</p> <p>○基幹型児童館（つつじヶ丘、佐須、染地及び西部）が参加する合同会議において、現在の運営状況や課題、地域型児童館へのサポート方法等について話し合いを行いました。また、地域型児童館（国領、深大寺、緑ヶ丘及び多摩川）の委託法人や現場職員との話し合いの場を随時設け、課題の共有を図りました。</p> <p>○センター機能型児童館の機能及び位置付けについて、これまでの検討結果を整理するとともに、先進事例の視察に向け準備することとしました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○民間活力の活用について、調布ヶ丘、東部及び富士見各児童館の関係機関及び保護者への説明を継続します。</p> <p>○民間活力の活用について、調布ヶ丘、東部及び富士見各児童館のほか、公設公営児童館に勤務する会計年度任用職員への説明を継続します。</p> <p>○今後の児童館運営方法及び委託事業者の選定方法について協議します。</p> <p>○基幹型児童館と地域型児童館との連携により、イベント等の合同事業の取組を引き続き進めます。</p> <p>○センター機能型児童館の設置について、関係部署と協議するとともに、児童館あり方検討会での議論を通じ、その具体化に向けた検討を引き続き進めます。</p>	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。</p> <p>○調布ヶ丘児童館の児童館運営の委託に向け準備実施します。</p> <p>○令和7年度から行う、東部児童館学童クラブと富士見児童館学童クラブの先行委託に向けて、委託事業者との調整を図るとともに、保護者に対する説明会を行います。</p> <p>○基幹型児童館と地域型児童館との連携調整を図ります。</p> <p>○センター機能型児童館については、他自治体の施設を視察するなど、地域のニーズや時代の変化を捉えながら、ハード・ソフト両面からの検討を行い、設置に向けた具体的な議論を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○児童館の運営状況について、民間委託をした各委託事業者との間で定期的に情報交換を行いました。</p> <p>○調布ヶ丘児童館の児童館機能の委託に向けて受託事業者、市児童館職員及び児童青少年課職員による三者懇談会を定期的に行い、委託に向けた引継ぎを円滑に行いました。また児童館運営会議にて、地域住民等への説明を行うなど、令和7年度の委託準備を実施しました。</p> <p>○児童館における民間活力の活用を推進するため、令和7年度から実施する、東部児童館及び富士見児童館の各児童館学童クラブの先行委託に向けた調整及び準備を行うとともに、各児童館学童クラブを利用する保護者に対して説明会を実施しました。</p> <p>○全館事業の見直しについては、現行事業の目的や参加状況等から継続することとし、運営方法の検討を行いました。また、地域型の運営状況等を地域住民に情報提供するなど、地域住民との信頼関係の維持に努めました。</p> <p>○児童館あり方検討委員会を開催し、センター機能型児童館の役割を整理・検討し、児童青少年課内にセンター機能を持たせる方針としました。</p>	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○民間活力を活用した児童館においても、公設公営児童館と同様に、調布市児童館ガイドラインに沿った運営により、子ども本位の質の高い児童館運営を行いました。</p> <p>○法人連絡会や三者懇談会を通じ、市と委託事業者間で、定期的に話し合いの場を設け、議論を深めることで、効率的に業務の引継ぎや事業内容の確認を行いました。</p> <p>○令和8年度に行う東部児童館と富士見児童館の委託に向けて、引き続き事業者との調整を図ります。</p> <p>○児童青少年課内にセンター機能を持たせる方針のもと、実現に向けて必要な体制整備についての検討を行っていきます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆給食調理業務等の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務等における民間活力の活用検討 ◆給食調理業務等における民間活力の活用による取組の実施（1校）
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	令和6年度	
担当課	学務課			

民間活力を活用している学校給食調理業務等の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、学校給食調理業務等の更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○委託各校における調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。 ○民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供につなげるため、更なる委託の必要性について検討します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、令和5年度における調理業務等の取組内容を確認・検証するとともに、令和6年度1学期の適正な給食運営状況についても、学務課栄養士が衛生管理等に関する巡回指導を行う中で確認・検証しました。 ○調理委託各校において、令和6年度1学期の学校給食調理業務等の運営状況に関する評価書により検証・評価を行いました。 ○給食調理員の従事状況等を注視し、更なる委託の必要性について、継続して検討を進めることとしました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○委託各校において調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。 ○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会や調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催します。 ○更なる民間活力を推進するため、費用対効果などを総合的に考慮した上で、委託開始時期について継続して検討を進めます。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会において、調理業務等の状況について確認・検証を行い、給食調理業務水準の維持・向上に向けて課題の検討・協議に取り組みました。 ○更なる委託の必要性について、引き続き、費用対効果のほか、安定的な給食運営体制を確保する視点も含め、委託開始時期について、検討を進めることとしました。	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会を通して、給食調理業務水準の維持・向上に向けて課題等を検討・協議し、適切かつ効率的な業務の実施の確保に取り組みました。引き続き、民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供に取り組みます。 ○次年度は、富士見台小学校及び多摩川小学校の給食室改修工事に伴い、委託事業者の再選定を行うことで、適正かつ効率的な学校給食の提供に向け、民間活力の活用の推進を図ります。また、前回のプロポーザル実施時は、参加要件に実施校の想定食数（1300食）の受託実績等があることを求めましたが、参加事業者が少なかったため、競争性を確保する観点から、受託実績だけでなく、人員配置や欠員時の応援体制等を重視して事業者を選定できるよう、次回のプロポーザルまでに参加要件の見直しを図ります。 ○更なる民間活力を推進するに当たり、給食調理員の従事状況等を注視し、費用対効果のほか、安定的な給食運営体制を確保する視点も含め、令和6年度は新規委託を見送り、委託開始時期について、継続して検討を進めます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価（モニタリング評価 <sup>※</sup> ）の実施・公表
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	16	指定管理者制度の活用	令和6年度	
担当課	企画経営課、関係各課			

指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、市民サービスの維持・向上等を図るほか、市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。

※モニタリング評価…指定管理者による管理運営業務やサービスなどの状況について、指定管理者自身や所管部署が評価を行うこと。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを実施し、管理運営状況等に関する評価を実施し、結果を公表します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○指定管理者制度の新規導入に向けては、公共性の確保、効率的な管理運営など、様々な要素を踏まえて検討を行いました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき、各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○指定管理者制度の新規導入に向けた情報収集を行いました。 ○他自治体における指定管理者制度の運用について情報収集を行いました。	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○指定管理者による施設の管理運営状況等について、全庁統一的な評価を実施し、評価結果を公表することにより、指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進しました。 ○引き続き、指定管理者制度の効果的な活用を図るとともに、管理運営状況等の評価などを通じて、適正な制度運用に取り組めます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆他自治体との連携の推進 ◆多摩川流域連携会議の運営・共通課題への対応 ◆多摩地域の振興に資する情報発信の検討・内容整理 ◆災害対策に関する自治体間の協定の締結及び協定締結先との連携
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し	令和6年度	
プラン	17	他自治体との連携によるサービス向上		
担当課	企画経営課、総合防災安全課、関係各課			

市民サービスや防災力の向上に向け、他自治体との連携を推進します。また、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける自治体と連携した情報発信や地域の魅力発信に取り組みます。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報発信について検討します。 ○災害時相互応援協定の防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○多摩川流域連携会議を開催し、各市における地域ポイント事業に関する考え方や検討状況について、情報共有、意見交換を行いました。 ○多摩地域の振興に資する情報発信について、東京都の技術的支援を活用しながら、今後さらに財政的支援を受けるための事業計画案の検討を関係市と進めました。 ○災害時協定に基づき、6月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。 ○災害時相互応援協定を締結している岐阜市とオンライン上で訓練を実施する予定でしたが、災害対応で延期となりました。 ○災害時相互応援協定を締結している富山市の総合防災訓練（10月6日に実施予定）に参加するよう調整しました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b> ○継続的に多摩川流域連携会議を運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報発信について、策定した事業計画に基づいた活動を進めます。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報を集積・発信するWebサイトを創設・運用します。 ○災害時相互応援協定の防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○多摩地域の振興に資する情報発信について、東京都の技術的支援並びに財政的支援を受けながら、取組の効果向上につなげるための検討を関係市と進めました。また、令和7年1月に八王子市で開催された「たまた未来・産業フェア」に出展し、取組の周知を図りました。 ○災害発生時に、トイレカーを導入している自治体同士がトイレカーを派遣し合う仕組みに加盟し、令和7年1月から石川県輪島市に派遣しました。 ○近隣4市（三鷹・府中・狛江・調布）で災害時に避難者情報を共有できるよう避難者名簿の統一やルールを検討する連携会議を実施しました。 ○富山市の総合防災訓練（10月6日に実施）に参加し、災害対策における近況の情報交換や顔の見える関係作りを行いました。	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>A（計画どおりに進捗）</b>
○引き続き多摩川流域連携会議を開催し、各市における地域ポイント事業に関する考え方や検討状況について、情報共有、意見交換を行います。 ○多摩地域の振興に資する情報発信について、東京都の支援を活用しながら、取組の効果向上を図ります。 ○災害時協定に基づき、5月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。引き続き、継続的に訓練を実施します。 ○富山市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。引き続き災害時相互応援協定締結自治体との連携の強化を図ります。 ○全国のトイレカーを導入している自治体と情報共有を行うなど連携作りを取り組めます。 ○東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し近隣4市において避難者情報の共有が行えるよう検討していきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害時における職員体制の整備 ◆災害対応能力の向上に向けた職員への各種訓練の実施 ◆防災関係機関との災害時対策協定の締結及び連携強化の推進
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進	令和6年度	
プラン	18	自然災害における災害対応能力の向上		
担当課	自然災害における災害対応能力の向上			
自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）の見直しや各種取組を推進し、職員における認識を高めるとともに訓練等を通じて対応の定着を図ります。また、災害対策協定に基づく、各団体との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。				

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPを策定します。</p> <p>○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和6年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPの策定に向け、災害時優先業務と必要人員の整理を行いました。</p> <p>○防災教育の日において地域住民と協働し、避難所開設訓練を実施しました。また、調布市総合水防訓練を実施し、関係機関との連携強化を図りました。</p> <p>○そのほかに、庁内の訓練として、震災・風水害に関する災害対策本部員訓練、初動本部訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図りました。</p> <p>○4月に調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を各部で検討し、実施しました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
○現在取り組んでいる調布市地域防災計画の修正に併せ、BCPの修正及び受援応援計画の策定に取り組みます。	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPを策定します。</p> <p>○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和6年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPの策定を行いました。</p> <p>○策定・修正したBCPをPDCAサイクルを通じて継続的に見直しが図れるよう修正した地域防災計画に位置付けました。</p> <p>○総合防災訓練に合わせて、西町給水場で職員による応急給水訓練を実施しました。また、関係機関の訓練参加により連携強化を図りました。</p> <p>○市内で緊急医療救護に指定されている病院と連携し、災害医療対策本部と緊急医療救護所の設置訓練を実施しました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和6年度末に業務継続計画（BCP）の震災編の修正と風水害編の策定を行いました。本BCPで各部の非常時優先業務を整理したことから各部危機管理マニュアルの見直しを行います。</p> <p>○策定・修正したBCPをPDCAサイクルを通じて継続的に見直しが図れるよう修正した地域防災計画に位置付けました。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施しました。引き続き、実災害を想定した訓練を実施していきます。</p> <p>○災害時協定を締結している団体と市の関係部署が参加する協定者会議を毎年実施しています。BCPの修正・策定に合わせて、受援応援計画を策定し、必要な支援について整理したことから協定者会議を通じて協定団体と協定内容の見直しや、協働した訓練の実施を図っていきます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等住民接種計画策定の検討
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等対策行動計画改訂の検討
プラン	19	感染症への対応能力の向上	令和6年度	◆必要に応じたBCPの見直し
担当課	健康推進課、関係各課			◆感染症対策に関する職員への情報提供や研修の実施
				◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の検討・実施

重大な感染症の発生時において迅速・的確な対応を図るため、新型インフルエンザ等住民接種計画の策定検討や新型インフルエンザ編事業継続計画（BCP）に基づく体制を整備し、職員の意識啓発等の取組の推進などにより、有事における組織的な対応の定着を図ります。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○国から市町村実施計画の策定期限が示された際、速やかに着手できるよう、令和6年夏に改定予定の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の内容を踏まえつつ、東京都の動向を注視します。</p> <p>○感染症対策に関する知識を習得するため、保健所が開催する研修に参加するとともに、当該内容を職員へ情報提供を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○令和6年7月に改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画の内容を踏まえ、調布市新型インフルエンザ等住民接種計画の策定に向けた検討を行いました。</p> <p>○保健所主催の感染症対策に関する研修に参加し、最新情報の収集に努めました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。令和6年10月1日から接種開始できるよう、医師会と協議・調整するとともに、接種対象者に接種券を送付しました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○国が年内を目標に策定予定の市町村向けの改定の手引きを踏まえ、調布市新型インフルエンザ等住民接種計画の策定に向けた検討を行います。</p> <p>○感染症対策に関する知識を習得するため、保健所が開催する研修に参加するとともに、当該内容を職員へ情報提供を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○新型インフルエンザ等住民接種計画策定及び新型インフルエンザ等対策行動計画改定の検討を行います。</p> <p>○新興感染症の拡大を想定した感染症対策を検討します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○令和6年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定され、令和6年12月に市町村行動計画作成の手引きが示されたため、内容把握を行いました。</p> <p>○令和2年度から感染症法上の類指定移行までの調布市における新型コロナウイルス感染症対応を記録し、今後の健康危機管理体制に活かしていくことを目的とした「調布市新型コロナウイルス感染症対応報告書」の作成を開始しました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携をしながら、令和6年10月から高齢者等を対象として定期接種を進めました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>B（概ね計画どおりに進捗）</b>
<p>○令和7年7月頃に改定予定の東京都新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、令和8年度中の調布市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に向けた検討を行います。</p> <p>○調布市における新型コロナウイルス感染症対応を記録し、今後の健康危機管理体制に活かしていくことを目的とした「調布市新型コロナウイルス感染症対応報告書」を作成・公表します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、国が示す指針に従い、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和6年度	◆法律相談等の実施及び法務・判例情報の提供による法的リスクへの対応力向上 ◆適正な会計事務の執行に向けた取組の推進 ◆他自治体の取組事例の調査・研究
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		
プラン	20	業務上のリスクへの対応		
担当課	法制課、会計課、企画経営課、関係各課			
業務を適正に執行していくため、業務上のリスクの事前防止や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。				

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）の実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。</p> <p>○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、弁護士による行政事務法律相談を実施します。</p> <p>○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組みます。</p> <p>○職層に応じた実効性のある実務研修を実施し、知識・スキル向上に取り組みます。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を全庁に情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みます。</p> <p>○電子決裁の、より効率的な運用手法や既存事務の電子化検討、添付書類の見直し等、会計事務の簡素化・効率化に取り組みます。</p> <p>○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（前期の相談件数69件、前年比42件減）。これにより、問題が起きる前から法務専門部署の関与が可能となり、業務上のリスク回避を図りました。</p> <p>○専門的な法的見解を求められる事案について、法制課内での検討に加え、市の外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法律的な視点からの助言を行いました（前期の相談件数2件、前年比12件減（軽微な相談を除く。））</p> <p>○職層（管理職・係長職・実務者・新任）に応じた実効性のある実務研修を実施し、知識・スキル向上に取り組みました。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を全庁にグループウェア掲示板を活用して情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みました。</p> <p>○電子決裁による会計事務の効率的な運用の拡充に向けた課題を整理するとともに、既存事務の電子化に係る先進事例について情報収集しました。</p> <p>○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○引き続き、法務ドクター事業及び外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。</p> <p>○寄せられた相談内容をもとに業務上のリスクを分析し、事前の対策やトラブル事案等の発生時における迅速・的確な対応に有用な知識や自治体に関連し参考となる裁判例についての情報提供を実施します。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を会計審査レター等で全庁へ情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みます。</p> <p>○既存事務の電子化について他団体の取組状況を参考に検討します。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）の実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。</p> <p>○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、弁護士による行政事務法律相談を実施します。</p> <p>○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組みます。</p> <p>○職層に応じた実効性のある実務研修を実施し、知識・スキル向上に取り組みます。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を全庁に情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みます。</p> <p>○電子決裁の、より効率的な運用手法や既存事務の電子化検討、添付書類の見直し等、会計事務の簡素化・効率化に取り組みます。</p> <p>○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（後期の相談件数77件、前年比6件増）。任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法律的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。</p> <p>○法務ドクター事業において契約に関する相談が増加傾向にあることから、実務で多用される協定や覚書の作成について、実践的なワークショップ形式の研修を実施しました。業務上のリスク回避につなげるべく、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートしました。</p> <p>○職員の会計事務誤り防止と意識啓発・向上のため、監査委員の指摘事項や誤りの多い事項を会計審査レターの発行（12月・3月）や適宜電子掲示板等で周知したほか、各課の支払チェック体制等の調査を行い、会計事務推進委員会、同全体部会（3月開催）で分析結果を共有しました。</p> <p>○会計事務の負担軽減・効率化を図るため、伝票添付書類の見直しや電子決裁の運用改善・拡充等を行い、それに併せ「会計事務の手引き」を更新しました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○所管部署からの相談については、任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法律的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。</p> <p>○次年度以降についても、引き続き、丁寧な対応に努め、所管部署の適正な事務執行とリスク回避につながるよう、積極的にサポートを行ってまいります。</p> <p>○専門的な法的見解を求められる事案や訴訟に展開するおそれのある事案等については、法制課内での検討に加え、市の外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法律的な視点からの助言を行いました。このような相談体制を構築することで、所管部署が安心して事務執行ができるよう努めました。</p> <p>○職層別研修や会計審査レターの発行、質問・相談への丁寧な対応により、職員のスキル向上を図りました。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等、事務処理の注意点を全庁へ情報共有し意識啓発を図りました。複数回指摘される等、特に重要なものは会計審査レターで注意喚起したほか、電子掲示板で周知するなど再発防止に努めました。</p> <p>○支出管理（チェック表の活用状況）の調査結果を情報提供することにより各課における支出管理の促進を図りました。</p> <p>○伝票における添付書類等を見直し、会計事務の簡素化・効率化に取り組みました。</p> <p>○次年度以降も会計事務の適正執行とリスク抑止への取組は継続する必要があります。そのため、職員の適正執行に対する意識啓発・向上や事務知識・スキルの上昇に努めるとともに、事務負担軽減・効率化を図る取組を進めます。</p>	

## 【方針4】人材の確保・育成

方針	4	人材の確保・育成	年度別計画	◆専門的な知識・経験等を有する多様かつ有為な人材の確保 ◆自律的な人材の育成・活用 ◆組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇改善 ◆デジタル人材の育成（デジタルスキル向上のための研修等）
基本的取組	4-1	人材の確保・育成と意欲の向上	令和6年度	
プラン	21	人材の確保と育成の推進		
担当課	人事課、デジタル行政推進課、関係各課			

多様化・複雑化する行政課題に的確に取り組むことができる人材を確保・育成するため、①組織に貢献する多様な人材の確保、②人材の育成・活用、③組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇、④能力を最大限発揮するための職場環境の整備の4つの視点を踏まえた、総合的な人材育成を進めます。

**前期**

**【取組計画】（PLAN）**

○市職員の仕事の魅力ややりがいを効果的に発信し、専門的な知識・経験等を持った多様かつ有為な人材確保につなげます。  
 ○市独自の確保・育成が困難な専門分野の人材について、外部人材の活用検討を進めます。  
 ○研修を通じて、職員の自律的なキャリア形成を推進します。  
 ○管理職のマネジメント能力の向上を図り、人材育成の促進や組織力の向上につなげます。  
 ○職員の職務及び昇任意欲の向上に向け、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法や昇任試験制度の課題整理を進めます。  
 ○会計年度任用職員制度の適切な運用及び処遇改善に努めます。  
 ○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づくデジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進します。

**【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）**

○市職員の仕事の魅力ややりがいを伝える取組として、若手職員とのWeb座談会を実施したほか、市長のビデオメッセージを市公式YouTubeで公開しました。  
 ○専門分野における外部人材の活用検討として、特定任期付職員の活用希望調査を全庁的に実施し、3件の希望がありました。  
 ○入庁5年目職員を対象に、今後の自身のキャリアを考える研修及び研修を踏まえた面談を実施し、自律的なキャリア形成を推進しました。  
 ○人材育成の促進や組織力の向上に向け、管理職対象に部下育成や両立支援等のマネジメント研修を実施しました。  
 ○人事評価や昇任試験制度の課題整理等を行い、検討を深めました。  
 ○会計年度任用職員制度について、令和6年4月より次年度任用更新の上限回数を撤廃しました。また、令和6年度より勤勉手当の支給を開始しました。加えて、東京都の最低賃金改定に伴い、10月より最低賃金を下回る職種の単価を一律で引上げました。  
 ○地方公共団体情報システム機構等の研修プログラムを活用し、市職員に対し自治体DXの理解促進や学習機会の提供を行いました。  
 ○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づき、各課で指名するデジタル化推進員を対象としたITパスポート（国家資格）取得促進支援を開始したほか、デジタル（IT）人材の育成に関する研修の企画に向けて、デジタル化推進員を対象に調査を実施し、職場課題や研修ニーズの把握に取り組みました。

**【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）** ○

**【後期における取組の方向性】（ACTION）**

○市主催のデジタル（IT）人材育成に関する研修の実施を検討します。  
 ○管理職の部下育成の能力向上につながる研修を実施します。  
 ○特定任期付職員の採用試験を実施します。

**後期**

**【取組計画】（PLAN）**

○市職員の仕事の魅力ややりがいを効果的に発信し、専門的な知識・経験等を持った多様かつ有為な人材確保につなげます。  
 ○市独自の確保・育成が困難な専門分野の人材について、外部人材の活用検討を進めます。  
 ○研修を通じて、職員の自律的なキャリア形成を推進します。  
 ○管理職のマネジメント能力の向上を図り、人材育成の促進や組織力の向上につなげます。  
 ○職員の職務及び昇任意欲の向上に向け、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法や昇任試験制度の課題整理を進めます。  
 ○会計年度任用職員制度の適切な運用及び処遇改善に努めます。  
 ○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づくデジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進します。

**【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）**

○人材確保に向け、新たに職員採用PR動画（事務職・社会福祉士）を作成し、市職員として働くことの魅力や、やりがい等を受験者に発信しました。また、YouTube上に「おすすめ動画」として1箇月間発信することで、広く職員採用のPRを行いました。  
 ○自律的なキャリア形成支援として、5年目職員を対象としたキャリアデザイン研修や、女性職員を対象とした「女性のための自律促進研修」等を実施し、自身のこれまでの振り返りと、今後のキャリアを主体的に考える機会を設けました。  
 ○管理職を対象とした「管理職マネジメント研修」や「ナイスボス・グッドパートナー研修」、「部下育成マネジメント研修」の実施により、部下の両立支援や育成スキルの向上など管理職のマネジメント力の強化を図りました。  
 ○人事評価の面談者に対する研修を実施し、部下職員を育成する視点からの指導方法等の習得を図りました。また、実施方法をオンデマンド型の動画研修とすることで受講率の向上に繋がりました。  
 ○会計年度任用職員の選考申込及び任用手続をデジタル化したほか、令和6年度から勤勉手当の支給を開始しました。さらに再度の任用の上限撤廃や報酬単価・休暇制度の改定等処遇改善を図りました。  
 ○東京都市町村職員研修所や東京都デジタルサービス局のデジタル人材育成に関する研修を活用し、職員の自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に対する意識向上を図りました。  
 ○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づき、全職員を対象にTOKYOスマホサポーターの取得促進プログラムを実施したほか、デジタル化推進員を対象に職場の課題解決に資する文章生成AI研修会を開催したことにより、デジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進しました。

**総括**

**【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）**

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	-------------

○人材育成総合プランに掲げる自律的な職員を育成するための取組として、各年次を対象とする研修計画に基づく研修を実施しました。次年度もプランに基づき取組を継続します。  
 ○職員のワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりを構築するため、部下職員との関係性を構築することの重要性など、管理職として必要なマネジメントスキルの習得に努めました。組織的に人材を育成していく観点からの取組を継続します。  
 ○定年延長に伴う役職定年者など、対象となる職員のモチベーション向上を目的としたキャリア研修やリスクリングの機会を創出しました。今年度の実施内容を踏まえ、次年度以降も研修内容の充実を図ります。  
 ○会計年度任用職員の任用手続の効率化を進めたほか、処遇改善に向けた制度改正を行いました。引き続き有用な人材の確保・育成に継続して取り組みます。  
 ○市のデジタル戦略を実行するために必要な人材を育成する観点から、外部機関との連携による研修等を実施したほか、専門的なスキルを修得するための職員派遣を継続しました。引き続きデジタル分野の外部機関との人事交流を含めた連携をしていくほか、職員の資格助成制度などによりデジタル人材の育成に努めます。  
 ○東京都や地方公共団体情報システム機構等の研修プログラムを引き続き活用し、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する市職員の理解促進や学習機会の提供を行います。  
 ○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づき、各課で指名するデジタル化推進員を対象としたITパスポート資格の取得促進（15人程度取得）やTOKYOスマホサポーターの取得促進（総取得者数814人）を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーを活用したデジタルスキル向上に資するセミナーやワークショップの開催を通して、デジタル（IT）人材の育成を推進しました。

方針	4	人材の確保・育成	年度別計画	◆政策法務能力の向上に資する研修の実施（アンケート結果等を踏まえた改善・見直し） ◆法務専門職を中心とした行政実務法律相談（通称：法務ドクター事業）及び法務に関する情報提供の実施
基本的取組	4-1	人材の確保・育成と意欲の向上	令和6年度	
プラン	22	政策法務能力の向上		
担当課	法制課			

職員の法令等に関する基礎的知識の習得、法令等の解釈・運用能力の向上を図り、条例等の立案能力の向上のほか、政策法務の実践につなげるため、任期付法務専門職とともに研修、相談などの取組を推進します。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○令和5年度から令和8年度までの計画期間は、法務意識の向上と法務知識の定着を図る取組として、「各種研修」、「法務相談」及び「情報発信」を軸とした取組を推進します。</p> <p>○昨年度作成した「著作権」に係る映像研修用DVDの活用を図りながら、職員の政策法務能力向上に資する研修の実施に取り組みます。</p> <p>○昨年度実施した政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査の結果を踏まえ、職員研修と情報提供（法務ニュースレター・判例Tips等）を積極的に行います。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○映像研修用DVDについては、人事課と連携し、新任研修、中堅職員実務研修及び係長職実務研修において活用を図りました。</p> <p>○政策法務に関する情報発信として、政教分離についての判例をテーマに「判例Tips」を発行したほか、法令改正等の情報を随時庁内に発信しました。</p> <p>○職員を対象とした法務ドクター事業を実施（前期の相談件数69件、前年比42件減）し、業務上のリスク回避を図るとともに、相談に対し法律的な視点から助言し、事案の多角的な視点からの検討を促すことで、職員の法務能力向上につなげました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○職員向けの法務意識・知識調査の結果等を踏まえ、政策法務研修を実施します。</p> <p>○法務ドクター事業の相談内容を踏まえ、多くの職員に有用な法務知識に関する情報発信を実施します。</p> <p>○法務知識の習得状況を数値化し、経年変化を捕捉するため、職員向けの法務意識・知識調査を実施します。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○令和5年度から令和8年度までの計画期間は、法務意識の向上と法務知識の定着を図る取組として、「各種研修」、「法務相談」及び「情報発信」を軸とした取組を推進します。</p> <p>○昨年度実施した政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査の結果を踏まえ、職員研修と情報提供（法務ニュースレター・判例Tips等）を積極的に行います。</p> <p>○「職員の政策法務能力向上」につなげる取組として、専門分野の外部講師に依頼し、映像研修用DVDを作成します。</p> <p>○政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査について、内容の改善を図るとともに、職員の法務知識の定着度合について、経年変化を捕捉し、次年度の取組に反映します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○法務に係る基礎知識の習得を図るため、人事課と連携し、映像研修用DVDを活用した中堅職員実務研修を実施しました。</p> <p>○法務ドクター事業において、部署を問わず相談件数が多い事故等の損害賠償事案に関して、実務的な知識定着を図る目的に、事例検討を中心とした事故対応に係る映像研修用DVDを作成しました。</p> <p>○法務ドクター事業において契約に関する相談が増加傾向にあることから、実務で多用される協定や覚書の作成について、実践的なワークショップ形式の研修を実施しました。</p> <p>○政策法務に関する情報発信として、法令改正等の情報を随時庁内に発信しました。</p> <p>○毎年実施している政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査について、法務意識の向上と法務知識の定着を図る観点から、出題ジャンルの見直しを行い、より実務に活用できる内容に改善して実施しました。</p> <p>○任期付法務専門職及び法務担当係長を中心とした法務ドクター事業を実施（後期の相談件数77件、前年比6件増）し、業務上のリスク回避を図るとともに、相談に対し法律的な視点から助言し、事案の多角的な視点からの検討を促すことで、職員の法務能力向上につなげました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○所管部署からの相談については、相談に対し法律的な視点から助言し、事案の多角的な視点からの検討を促すことで、職員の法務能力向上につなげました。併せて、既存の例規についても、相談内容に対する課題解決の観点から、例規改正の必要性等を助言するなど、総合的な対応を心掛けました。引き続き、丁寧な対応に努め、職員の政策法務能力の向上につながるよう取組を推進します。</p> <p>○令和5年度から8年度までの計画期間における政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査では、法務意識の向上と法務知識の定着を図るべく取組を推進しており、当該調査については、前年度を大幅に上回る約700人が調査に参加しました。</p> <p>○苦手意識のある法分野も見受けられることから、次年度以降は、研修や情報発信のテーマに取り上げるなど、調査結果を反映した取組につなげていきます。</p>	

方針	4	人材の確保・育成	年度別計画	◆働き方改革による業務の生産性向上に向けた取組の推進 ◆フリーアドレスの実施（一部職場）・検証，導入職場の検討 ◆女性職員の活躍推進 ◆能力を最大限発揮できる職場環境の整備（ダイバーシティ（多様性），エクイティ（公平性），インクルージョン（包摂性）の一体的な促進※等） ◆ハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策をはじめとした健康管理施策の推進
基本的取組	4-2	全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり		
プラン	23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備	令和6年度	
担当課	人事課，デジタル行政推進課，企画経営課			

働き方改革による業務の生産性向上を図るため，時間外勤務の縮減や業務の効率化を進めるほか，変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図るとともに，執務環境の改革・改善に取り組みます。また，女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ，市民サービスの向上につながる観点から，意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充，性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進します。あわせて，性別や年齢，障害の有無等に関わらず，多様な人材が能力を最大限発揮し，活躍できる職場環境づくりを推進します。

※ダイバーシティ（多様性），エクイティ（公平性），インクルージョン（包摂性）の一体的な促進…障害，性別，性自認，性的指向，介護や育児など，様々な個性や事情への配慮や，全ての職員が活躍できる職場が公平に提供されている状態となるよう環境整備を図ること。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○総労働時間の縮減に向けた取組を推進します。</li> <li>○変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図りつつ，多様な働き方ができる職場環境整備を推進します。</li> <li>○時間外勤務の縮減や業務の効率化につなげる観点から，モデル職場にて実施したフリーアドレスの導入を含めた執務環境整備について，その効果を検証します。</li> <li>○女性職員の活躍推進に関する取組を推進するとともに，ダイバーシティへの理解促進を図ります。</li> <li>○ハラスメントのない職場づくり，メンタルヘルス対策を含む健康管理施策を推進します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○総労働時間の縮減に向けて，昨年度に引き続き，「管理職ゼロデイ（管理職率先定時退庁日）」の設定，また，毎週水曜日のノー残業デーに合わせた午後7時消灯デーのほか，各部ごとに毎月1回以上，毎週水曜日とは別に午後7時消灯デーを設定し，実施しました。</li> <li>○多様な働き方を推進する観点から，変則勤務や在宅勤務型テレワークの要件や上限設定の試行運用を継続するなど，職場環境の整備を進めました。</li> <li>○時間外勤務の縮減や業務の効率化につなげる観点から，フリーアドレスの導入を含めた執務環境整備方針を検討しました。</li> <li>○管理職を対象とした研修（ナイスボス・グッドパートナー研修，管理職マネジメント研修）を実施し，部下育成や両立支援等，管理職のマネジメント力の強化を図りました。</li> <li>○メンタルヘルス研修や，メンター相談員制度などメンタルヘルス対策に継続的に取り組み，職員の適切な健康管理を促進しました。</li> <li>○会計年度任用職員を含む全職員を対象にハラスメント防止研修を実施し，ハラスメント防止への意識醸成を図りました。</li> </ul>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○時間外勤務の縮減に向けて，引き続き「管理職ゼロデイ」や「午後7時消灯デー」などに取り組んでいきます。</li> <li>○時間外勤務の縮減や業務の効率化につなげる観点から，フリーアドレスの導入を含めた執務環境整備方針の発出に向けて，最終調整します。</li> <li>○ハラスメント防止に向けた研修や環境づくり，メンタルヘルス対策を進めます。</li> </ul>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○総労働時間の縮減に向けた取組を推進します。</li> <li>○変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図りつつ，多様な働き方ができる職場環境整備を推進します。</li> <li>○執務環境整備について，実績や効果を踏まえ，今後の方針を検討します。</li> <li>○女性職員の活躍推進に関する取組を推進するとともに，ダイバーシティへの理解促進を図ります。</li> <li>○ハラスメントのない職場づくり，メンタルヘルス対策を含む健康管理施策を推進します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○総労働時間の縮減に向けて，毎月0のつく日を「管理職ゼロデイ（管理職率先定時退庁日）」，また，毎週水曜日のノー残業デーに合わせた午後7時消灯デーを新たに設けたほか，各部ごとに毎月1回以上，毎週水曜日とは別に午後7時消灯デーを設定し実施しました。</li> <li>○女性職員のキャリア形成支援として，女性のキャリア自律促進研修を実施し，自身のキャリアを主体的に考える機会を設けました。また，管理職を対象とした部下育成マネジメント研修を実施し，育成スキルの向上に向けた取組を行い，管理職のマネジメント力の強化を図りました。</li> <li>○管理職を対象に，ハラスメント防止研修を実施し，9月に実施したハラスメント防止研修の振り返りを交えつつ，ハラスメントの芽になりうる言動，適切な指導等を正しく理解し，ハラスメントのない職場づくりを促進しました。</li> <li>○新任職員，在職2年目及び在職7年目程度の職員を対象に，メンタルヘルス対策を実施し，セルフケアについて学びました。</li> <li>○職員が使用する端末のノート化及び庁内ネットワークの無線化により，執務環境のモバイル化を進め，会議資料のペーパーレス化やフリーアドレス化への対応を可能にするなど業務の効率化に繋がりました。</li> <li>○職員一人一人が安全・安心に，また，意欲をもって働き続けられる職場であり，かつ，質の高い市民サービスを持続的に提供する拠点としての市庁舎における執務環境を改善・整備していくため，令和6年10月に発出された調布市執務環境改善方針に基づき，ペーパーレス化やクラウド化などを推進しました。</li> </ul>	

総括	
<b>【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度に引き続き，毎月0のつく日を「管理職ゼロデイ（管理職率先定時退庁日）」，また，毎週水曜日のノー残業デーに合わせた午後7時消灯デーを新たに設けたほか，各部ごとに毎月1回以上，毎週水曜日とは別に午後7時消灯デーを設定し実施しました。次年度も引き続き，職員の働き方改革による生産性向上を図ります。</li> <li>○女性職員のキャリア形成支援として，女性のキャリア自律促進研修を実施し，自身のキャリアを主体的に考える機会を設けました。引き続き，自身のキャリアを前向きに捉え，考える機会となる研修を実施します。</li> <li>○12月に管理職を対象に，ハラスメント防止研修を実施し，全職員を対象に9月に実施したハラスメント防止研修の振り返りを交えつつ，ハラスメントの芽になりうる言動，適切な指導等を正しく理解し，ハラスメントのない職場づくりを促進しました。</li> <li>○メンタルヘルス対策として，職場復帰プログラムの試行実施と，制度の構築に向けた整備を進め，次年度の制度化へ繋げました。また，新任職員，在職2年目及び在職7年目程度の職員を対象に，セルフケア等のメンタルヘルス対策を実施し，職員の意識向上を図りました。引き続き，セルフケアの方法や，ストレスとの向き合い方について，若手から中堅職員を対象に実施し，職員の健康管理施策を推進します。</li> <li>○調布市執務環境改善方針に基づき，引き続き執務環境の改善及び整備を推進していきます。</li> </ul>	

## 【方針5】計画行政の推進

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆施策・事務事業評価の実施・評価結果の公表 ◆見直し検討結果を含めた行政評価の実施 ◆統一ルールに基づく債権管理の推進 ◆予算編成過程における受益者負担の検証・適正化の実施
基本的取組	5-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	令和6年度	
プラン	2.4	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営		
担当課	企画経営課, 財政課, 関係各課			

調布市基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するため、行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進します。あわせて、受益者負担の在り方について、毎年度の予算編成の過程において検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○前期基本計画（令和5年度～令和8年度）に位置付けた施策・事務事業を対象とした行政評価を実施するに当たり、初年度の取組を振り返る機会を捉え、評価における実効性を確保しつつ、効率的に実施できるよう、行政評価シートの見直しを行います。</p> <p>○新たな行政評価シートを活用して、令和5年度の振り返り評価を実施するとともに、評価結果を公表します。</p> <p>○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。</p> <p>○法制課と連携した所管課支援の体制を継続します。</p> <p>○所管課の債権管理の状況や、令和5年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。</p> <p>○受益者負担の在り方検証の手法等について、調査研究します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○行政評価における施策マネジメントシートと事務事業マネジメントシートを見直し、施策・事務事業マネジメントシートとして様式を統合することで、評価における実効性を確保しつつ、効率性の向上に取り組めました。</p> <p>○新たな行政評価シートを活用して、令和5年度の振り返り評価を実施するとともに、市政に関する透明性の確保につなげるため、評価結果を市ホームページで公表しました。</p> <p>○令和5年度の評価結果等を踏まえて、基本計画事業の所管課と取組の現状や課題及び今後の取組の方向について、情報共有・意見交換を実施することで、適切な進捗管理に努めました。</p> <p>○令和5年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。</p> <p>○所管課ヒアリング等を通じ、今後の不納欠損見込み、長期滞納の可能性のある債権の把握等ができました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○各施策・事務事業の評価結果を令和7年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。</p> <p>○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○各施策・事務事業の評価結果を令和7年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。</p> <p>○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。</p> <p>○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課への支援を継続します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○各施策・事務事業の評価結果を令和7年度予算編成に活用しました。</p> <p>○令和9年度からの後期基本計画の策定を見据え、今後の計画策定に向けた課題の把握や取組の方向の整理ができるよう、評価項目について検討を行いました。</p> <p>○各施策・事務事業の評価結果を令和7年度の予算編成に活用しました。</p> <p>○日常的な相談や不納欠損処分等の進捗管理等を通して、統一ルールに基づいた債権管理を推進することができました。</p> <p>○過去から累積している収納見込みの無い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を進めることができました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和6年度においては、前期基本計画の初年度となる令和5年度の評価結果を踏まえて、基本計画事業の所管課と取組の現状や課題及び今後の取組の方向について、情報共有・意見交換を実施することで、適切な進捗管理に努めました。</p> <p>○令和7年度においては、令和9年度からの後期基本計画の策定準備に着手することから、今後の計画策定に向けた課題の把握や取組の方向の整理ができるよう、必要な評価項目を設定し、行政評価を実施する必要があります。</p> <p>○所管課からの相談等において法的観点が必要な場合などに、法制課と連携して法曹有資格者が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進することができました。</p> <p>○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図ることができました。</p>	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営	令和6年度	◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成
担当課	財政課			

財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。</p> <p>○決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づく、適正な予算執行を推進します。</p> <p>○固定資産台帳を更新するとともに、統一的な基準による財務書類等（一般会計等、地方公共団体全体及び連結）の作成に取り組みます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○令和6年度予算の執行方針を通知し、適正な予算執行を推進しました。</p> <p>○令和5年度決算の分析として地方財政状況調査（決算統計）、健全化判断比率等の算定を行い、「令和5年度調布市決算概要」を作成しました。</p> <p>○令和5年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、令和5年度の実質収支については、基金積立てに優先的に財源配分することとし、令和6年度一般会計補正予算（第2号）において財源措置し、財政基盤強化を図りました。</p> <p>○令和5年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報や全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報の収集を行いました。</p> <p>○一般会計等及び全体財務書類等の作成に向け、令和5年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類を収集するなど、各種情報の確認・整理を行いました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○財政規律ガイドライン設定項目に基づく適正な進行管理によって、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。</p> <p>○引き続き、令和5年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等（令和5年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成し、公表します。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○令和5年度決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行の推進や、次年度予算編成に取り組みます。</p> <p>○令和5年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（令和5年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））の作成に取り組みます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○補正予算編成通知等を通じて、物価高騰に伴う財政状況を全庁で共有しながら適切な予算執行を推進するとともに、財政規律ガイドラインを踏まえた、令和7年度予算編成に取り組みました。</p> <p>○統一的な基準による財務書類等（令和5年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））と令和5年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和5年度の実質収支を基金積立てに優先配分し、財政調整基金や公共施設整備基金などの充実を図りました。</p> <p>○社会経済状況の変化を踏まえながら、国の交付金を活用し、物価高騰対策に取り組みました。</p> <p>○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。</p> <p>○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。</p>	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
基本的取組	5-2	健全な財政運営	令和6年度	
プラン	26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減		
担当課	企画経営課, 財政課			

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。

前 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向について、庁内各部署に周知するとともに、既存事業に関しての見直し、改善について、関係部署と協議しました。 ○取組の方向を検討し、取組に対する全庁の共通認識を図りました。 ○抑制・縮減の取組の視点から、関係各課の事業の状況確認のためのヒアリングに向けた準備を行いました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和7年度当初予算編成を行います。	

後 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和7年度予算編成を行います。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
○経常経費の抑制・縮減に関する取組趣旨の説明と併せて、事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。 ○令和7年度に向けた視点及び複数年次の視点で、対象事業に関する見直し余地等を検討し、関係各課と調整したうえで、令和7年度予算に反映しました。	

総 括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため、関係部署と連携して調整を図りました。 ○複数年次の視点も含めて、経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため、引き続き、関係部署と連携して取り組んでいきます。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆積極的な財源の確保</li> <li>◆クラウドファンディングの検討・実施</li> <li>◆返礼付きふるさと納税の運用</li> <li>◆基金の一括運用の実施</li> <li>◆基金の債券での運用額の拡充</li> <li>◆公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討、実施</li> </ul>
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制	令和6年度	
担当課 財政課, 企画経営課, 管財課, 会計課, 関係各課				

クラウドファンディング等の活用や、効率的な基金運用を通じた財源確保を図るほか、市が発行する各種刊行物等における広告料収入の確保に努めます。また、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

前期	
【取組計画】(PLAN)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。</li> <li>○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。</li> <li>○後期(10月~12月)のふるさと納税最盛期に向けて、魅力ある返礼の充実を図ります。</li> <li>○「ふるさとチョイス」に加え、新たなふるさと納税ポータルサイトへの掲載を開始することで、更なる魅力発信や新規の寄附者の獲得を図ります。</li> <li>○積極的な情報発信を行い、寄附の促進などに努めます。</li> <li>○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。</li> <li>○関係各課との意見交換も踏まえ、資金需要や基金残高見込みを把握し、債券運用額の拡充(債券購入額)を検討します。</li> <li>○証券会社との定期的な意見交換等により、債券発行体や発行状況を情報収集し、より有利な購入債券を検討します。</li> </ul>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。</li> <li>○更なる魅力発信や新規の寄附者の獲得を図るため、「ふるさとチョイス」に加え、ふるさと納税ポータルサイトとして、令和6年7月から新たに「ふるなび」・「楽天ふるさと納税」への掲載を開始しました。</li> <li>○防災用トイレカーの配備に係るクラウドファンディング「東京初、調布市が災害派遣トイレ網に参加、市民の命と尊厳を守る!」の受付を開始しました。</li> <li>○補正予算の編成にあたっては、国や東京都の補助金を最大限活用しました。</li> <li>○財政課作成の繰越金活用計画における基金積立を踏まえた基金残高見込みを把握し、今後の債券運用額を検討しました。</li> <li>○証券会社との意見交換等を通じ、債券の発行状況等の情報収集を行い、債券購入に向けた発行体や年限等の条件を検討しました。</li> </ul>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷物等への広告掲載については、下半期発行のものについても積極的に取り組んでいきます。引き続き、あらゆる角度からの歳入確保に努めます。</li> <li>○引き続き、物品だけでなく体験型の返礼の充実に向け取り組むとともに、魅力発信の観点からふるさと納税ポータルサイトの記載内容の充実や、情報発信に取り組めます。</li> <li>○ふるさと納税最盛期(10月~12月)に向けて、3件のクラウドファンディングを実施します。</li> <li>○引き続き債券市場の動向など情報収集に努め、より有利な債券の検討・購入を行い、債券運用額拡充による基金利子収入額増を図ります。</li> </ul>	

後期	
【取組計画】(PLAN)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。</li> <li>○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。</li> <li>○ふるさと納税制度による財源確保だけでなく、返礼を通じて市の魅力を広く発信します。</li> <li>○クラウドファンディングを3件実施し、財源の確保に努めます。</li> <li>○積極的な情報発信を行い、寄附の促進などに努めます。</li> <li>○令和7年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。</li> <li>○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。</li> <li>○関係各課との意見交換も踏まえ、資金需要や基金残高見込みを把握し、債券運用額の拡充(債券購入額)を検討します。</li> <li>○証券会社との定期的な意見交換等により、債券発行体や発行状況を情報収集し、より有利な購入債券を検討します。</li> <li>○次年度分の利子収入額を積算し、次年度予算に計上します。</li> </ul>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。</li> <li>○令和7年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1500万円余の予算を確保しました。</li> <li>○予算の編成に当たっては、国や東京都の補助金を最大限活用しました。</li> <li>○調布市の魅力発信や寄附の促進に向けて、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」・「ふるなび」・「楽天ふるさと納税」を通じて積極的な情報発信を行い、寄附件数・寄附金額とともに、前年実績を大きく上回りました。</li> <li>○防災用トイレカーの導入、鉄道敷地「水木ゾーン」の整備、近藤勇デザインマンホール蓋の製作・設置の3件のプロジェクトの実施に当たって、ガバメントクラウドファンディングを実施し、それぞれ当初の目標額を大きく上回る寄附をいただき、財源確保のみならず、各種取組を通じて市の魅力を広く発信することができました。</li> <li>○当面の資金需要見込等の確認・分析の結果、運用額拡充可能と判断し、債券を2口合計30億円購入しました。</li> <li>○償還時期の異なる債券を購入することで、各年度の元利金の受取額平準化及び長短金利の変動リスクの低減を図りました。</li> <li>○昨年度を上回る数の返礼を揃えることができたほか、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額についても、昨年度同月比3.2倍の実績につながることができました。</li> </ul>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷物等への広告掲載については、次年度発行のものについても積極的に取り組んでいきます。</li> <li>○調布市の魅力発信や寄附の機会の充実を図るため、ふるさと納税ポータルサイトを通じて積極的な情報発信を行い、財源の確保を図ります。</li> <li>○「調布市資金管理の運用の基本方針」に基づき、基金の一括運用と債券での運用額拡充を行うことで、令和7年度当初予算において、8688万円余の利子収入を見込むことができました(令和6年度実績6843万円余)。</li> <li>○次年度以降も、市の資金需要に留意しつつ、債券での運用額拡充を図ります。あわせて運用状況を市HPで公開する等、透明性の確保に努めます。</li> <li>○市の魅力を発信する返礼の充実を図ったほか、ふるさと納税ポータルサイトの掲載先を拡充したことにより、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額について、昨年度から実績を大きく伸ばすことができました。</li> <li>○ふるさと納税制度については、引き続きポータルサイトの充実や適切な寄附制度の運用を図るとともに、市内の事業者や団体の協力のもと、体験型の返礼開発等を通じ更なる魅力発信につなげ、より多くの方に市の魅力を感じていただき応援してもらえよう取組を進めていきます。</li> </ul>	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆納期内納付の推進
基本的取組	5-2	健全な財政運営		◆納付環境の向上
プラン	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上	令和6年度	◆収納体制の整備
担当課	納税課			◆市税収納率98.8%以上
				◆国保税収納率87.3%以上

市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。</p> <p>○来庁者対応を中心として実施していた休日窓口を、積極的に滞納整理業務を行う体制に変更し、年10回に集約し実施します。</p> <p>○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めます。</p> <p>○東京都主税局が実施する実務研修への参加、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月から導入された地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について見直しを行います。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図りました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。</p> <p>○来庁者対応を中心として実施していた休日窓口を積極的に滞納整理業務を行う体制に変更、年10回（前期4回）に集約し実施しました。</p> <p>○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めました。</p> <p>○東京都主税局が実施する実務研修への参加、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○地方税統一QRコードを活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法の見直しを行いました。</p> <p>○9月末時点の市税収納率は、定額減税の影響により56.4%（前年同期比1.4ポイントの減）、国民健康保険税は31.1%（前年同期比0.1ポイントの増）となった。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。</p> <p>○財産調査を徹底し、差押えによる滞納処分を積極的に進めるとともに、納税困難者に対しては、個々の状況に応じた丁寧な対応・相談に努めます。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。</p> <p>○相談機会や納税催告等の拡充を目的として、休日窓口を月2回（年24回）から年10回に集約します。</p> <p>○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めます。</p> <p>○東京都主税局が実施する実務研修への参加、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○高額・困難滞納事案のヒアリングによる進捗管理や、現年課税分の差押強化等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和6年度の市税収納率は、99.2%、国民健康保険税収納率は、87.1%になりました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。</p> <p>○相談機会や納税催告等の拡充を目的として、休日窓口を月2回（年24回）から年10回に集約し実施しました。休日窓口においてSMSを活用した積極的な滞納整理業務を行いました。</p> <p>○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めました。</p> <p>○組織体制について、これまで現年班・滞納繰越班として滞納整理に取り組んでいましたが、市税の滞納繰越額の圧縮が進んだことや、徴収強化のため現年課税分についても滞納繰越分と同じく早期に滞納処分を行う方針としたことから、現年班・滞納繰越班の区分けをなくし、地区担当制に移行しました。</p> <p>○東京都主税局が実施する実務研修への参加や、捜索に係る相互併任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を図りました。</p> <p>○納税困難者に対しては、納付相談等を踏まえ、国民健康保険税の減免制度など、納税者の実情に応じた案内や担当部署への引継ぎなどを通じて、丁寧な相談・対応に努めました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMSを活用した納税催告を実施しました。</p> <p>○これまで休日窓口を月2回開設していましたが、収納率向上を目的として、実施日を集約したうえで、相談機会や納税催告等の拡充を積極的に行う体制に変更し実施しました。今後も継続して実施し収納率向上を図ります。</p> <p>○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用し、相続財産清算人の申立てを行いました。今後も、継続して相続財産清算人の申立てを行い、滞納解消を進めます。</p> <p>○組織体制について、これまで現年班・滞納繰越班として滞納整理に取り組んでいましたが、市税の滞納繰越額の圧縮が進んだことや、徴収強化のため現年課税分についても滞納繰越分と同じく早期に滞納処分を行う方針としたことから、現年班・滞納繰越班の区分けをなくし、地区担当制に移行しました。</p> <p>○収納事務においては、地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに既存の収納方法の見直しを行いました。</p> <p>○これらの取組の結果、市税収納率については、年度の目標値を上回る合計収納率99.2%（前年度比0.2ポイント増）を達成しました。また、国民健康保険税収納率については、年度の目標値を下回ったものの、合計収納率87.1%となり、前年度比0.8ポイント増となりました。</p>	
<p><b>【令和6年度市税収納率】 99.2%</b>  現年分99.4%（前年度と同率）  滞納繰越分67.9%（前年度比7.8ポイント増）</p> <p><b>【令和6年度国民健康保険税収納率】 87.1%</b>  現年分94.3%（前年度比0.2ポイント増）  滞納繰越分35.2%（前年度比4.3ポイント増）</p>	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	29	国民健康保険事業の健全化	令和6年度	◆医科等レセプト点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進
担当課	保険年金課			

国民健康保険事業を安定的に運営するため、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進による医療費適正化とともに、計画的な税率改定や国保税の収納対策等に取り組み、国民健康保険事業の健全化を図ります。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付します。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。</p> <p>○国保財政健全化計画及び東京都国民健康保険運営方針に基づき、適正な事業運営を図るとともに、法令改正等に適切に対応します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○医科等レセプトの点検（職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付し、適正な受療の方法を啓発するとともに、被保険者本人による内容の確認が行えるようにしました。なお、柔道整復師療養費通知については、定量的な評価が難しいものの、前期において受領した前年度実施分の報告では、非発送者との比較で発送者についてより適正な受療に繋がっているものと捉えています。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及を図りました。</p> <p>○改定した課税限度額を適用し、適正な賦課を行いました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>引き続き、以下の3点について取り組みます。</p> <p>○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図ります。</p> <p>○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検に取り組みます。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用に関する通知・シールにより、ジェネリック医薬品の普及・定着を図ります。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。</p> <p>○国保財政健全化計画及び東京都国民健康保険運営方針に基づき、適正な事業運営を図るとともに、法令改正等に適切に対応します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○医科等レセプトの点検（職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進に向けて、毎月、使用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及を図りました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○AI・RPAを利用した医科等レセプトの点検により、点検による効果を高めるとともに、経費縮減に努め、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○柔道整復等療養費（海外療養費含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、柔道整復師療養費通知の効果検証において、受療の適正化が一定程度図られていると考えられるため、引き続き、効果等を確認していきます。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進に努め、調剤医療費を抑制しました。</p> <p>○改正後の条例により適正な賦課を行うとともに、併せて法令改正に伴う条例改正を行いました。</p>	

**【方針6】 公共資産の有効活用・最適化  
(ファシリティマネジメント)**

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆普通財産の有効活用・処分 ◆赤道、水路、畦畔などの売払い促進・売払い事務の手引きに基づく取組の推進 ◆庁用車両全体の適正化に向けた検討・実施及び効果検証
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	30	市有財産の有効活用・最適化		
担当課	管財課、道路管理課、企画経営課、関係各課			

市が保有する普通財産（土地、用途廃止した赤道※・水路等）について、総量の抑制に努めるとともに、行政財産としての活用及び有償による貸付けや売払いを推進します。また、庁用車の在り方を検討し、必要台数の精査に取り組むことや、効果的な管理手法を検討します。

※赤道…公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと。

### 前期

#### 【取組計画】（PLAN）

○市が保有する普通財産（土地等）について、草刈りや樹木の剪定などの適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。  
 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用し、ヒアリング調査を行いながら有効活用の方策を検討します。  
 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。  
 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、適切な売払いを促進します。  
 ○庁用車両全体の適正化に向けては、使用状況を把握のうえ、必要台数の精査に取り組むとともに、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策を含めた効果的な管理手法を検討します。

#### 【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○保有する普通財産（土地）の除草・樹木剪定等の適切な維持管理を行うほか、資機材置場用地や駐車場用地、複合型商業施設用地、福祉施設用地等として、有償貸付を19件、4987.17㎡、無償貸付は土地24件、1万1352.75㎡、建物3件、762.88㎡の貸付を行いました。  
 ○また、更なる普通財産の活用方策として、EV充電設備の設置やシェアサイクル事業用地等としての活用の可能性について、関係部署と連携して、協定締結事業者等に意向調査を実施しました。  
 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを3件行いました。  
 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき売払いを推進しています。令和5年度に実施した一括認定廃止による効果が発揮された結果、売払いを10件行いました。  
 ○庁用車の適正化に向けた効果的な管理手法の検討として有力なデジタル技術を活用した管理システムの導入について、リース会社のほか、市と連携協定を締結している東京ガス株式会社と協議を行いました。  
 ○職員の移動手段として庁用貸出自転車に電動アシスト自転車2台を加え、庁用車の利用頻度を下げ、今後の庁用車の保有台数の減少につなげました。

#### 【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）

○

#### 【後期における取組の方向性】（ACTION）

○引き続き、市が保有する普通財産については、適切な維持管理を行うほか、民間事業者の経験や専門知識を活かした事業も含め有償貸付けや行政財産としての有効活用を検討します。  
 ○現在、都市計画道路等予定地の有償による貸付けについて、引き続き貸し続けられるよう来年度の意向を確認します。  
 ○引き続き「公有財産売払い業務の手引き」に基づき売払いを推進しています。  
 ○公用車全体の適正化に向けて、更新或使用状況を把握しつつ、ZEV（ゼロエミッションビークル）への移行を前提として、環境政策課等の関係部署と連携し、公用車の導入方針や効率的なマネジメント手法について検討します。また、公用車のEV充電環境の整備に向けて、小島町一丁目駐車場にEV充電設備を設置します。

### 後期

#### 【取組計画】（PLAN）

○市が保有する普通財産（土地等）について、草刈りや樹木の剪定などの適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。  
 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用し、ヒアリング調査を行いながら有効活用の方策を検討します。  
 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。  
 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、適切な売払いを促進します。  
 ○庁用車両全体の適正化に向けては、使用状況を把握のうえ、必要台数の精査に取り組むとともに、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策を含めた効果的な管理手法を検討します。

#### 【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○普通財産19箇所の有償貸付を継続実施したことにより、財源の確保に努めました。  
 ○普通財産（土地等）について、有償による新規の貸付けや行政財産としての有効活用に向けて、市と連携協定を締結している事業者や関係部署等との継続的な協議を実施しました。  
 ○庁用車両の適正化に向けた検討については、効率的な公用車の管理手法についてデジタル技術を活用した管理システムを展開している事業者やリース会社、連携協定事業者等にヒアリングを行うとともに、関係部署と連携して今後の方向性について継続的な協議を行いました。  
 ○庁用車の使用状況の調査・把握に努め、車種・導入年度・年間走行距離・燃料使用量・燃費・二酸化炭素排出量等を確認のうえ、公用車の導入・更新の方針等について関係部署との協議を実施しました。  
 ○庁用車の保有台数の減少を図るべく、庁用車の利用頻度を下げるため、職員の移動手段として貸し出し用の庁用自転車に電動アシスト自転車を加えました。  
 ○都市計画道路等予定地の有効活用として、来年度の土地の有償による貸付けに向けた協議を実施しました。  
 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、売払いを17件行いました。

### 総括

#### 【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	-------------

○市が保有する普通財産（土地等）について、適切な日常管理を行う中で有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。  
 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用するほか、関係部署と連携して行政財産としての活用を検討するなど、有効活用方策を検討・実施します。  
 ○庁用車両全体の適正化に向けた取組は、引き続き、庁用車を巡る状況を的確に把握のうえ、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策やEV導入による環境配慮等の視点を含めて庁用車の在り方を検討する取組を推進します。  
 ○なお、各課で管理する専用車を含めた庁用車両の一元管理や庁用車保有台数の減少（8台）による買換え費用（1600万円）の削減については、効率的・効果的な管理体制の構築や組織体制の強化が不可欠であり、引き続き今後の方向性について関係部署と連携を図ります。また、庁用車の代替機能の確保に向けた検討を引き続き取り組みます。  
 ○例年実施している土地の貸付け及び、公共の用に供していない水路・畦畔などについて売払いを実施しました。  
 3件55万1112円の貸付け及び27件1億5508万3400円の売払いを実施（前年度売払い額に対し今年度は約1.99倍、今年度歳入見込み額に対し約1.55倍の実績）。

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公園施設・下水道施設・道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進</li> <li>◆道路施設の維持管理における公民連携手法導入に向けた取組の推進</li> <li>◆下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組の推進</li> <li>◆下水道ビジョンの投資・財政計画の再検証</li> </ul>
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	3	インフラマネジメントの推進		
担当課 緑と公園課, 下水道課, 道路管理課, 企画経営課				

老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。インフラマネジメントの取組の一環として、下水道管路の維持管理における包括的民間委託の導入に向けた取組を推進します。また、道路施設の維持管理については、公民連携手法の導入に向けた検討を行います。下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費の平準化や財源確保に向けた検討など、持続可能な経営を目指します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市公園施設長寿命化計画」に基づき、公遊園（遊具含む）の改修・更新に取り組みます。また、便益施設である老朽化したトイレについては、「調布市公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、バリアフリー対応も含め改修・更新を行います。なお、今年度は「調布市公園施設長寿命化計画」を開始してから5年が経過するため、長寿命化計画の時点修正を行います。</p> <p>○公園内の遊具については予防保全の観点から、法定点検を行うと共に、適切な維持管理により長寿命化を図ります。その他の設備についても適切に維持保全を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。</p> <p>○調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会（以下「経営戦略改定委員会」という。）にて、令和5年度決算を踏まえた使用料水準のあり方等を検討します。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年で契約しました。（件名：調布市公共下水道管路施設等長期包括的予防保全型維持管理業務委託（第1期））</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び次期計画策定に向けた管路点検を実施します（点検委託契約は包括的民間委託を含む）。</p> <p>○ウォーターPPP<sup>※</sup>等の官民連携方式の導入可能性に関する調査を実施します。</p> <p>○調布市道路総合管理計画に基づき、中長期的な観点から道路の管理の最適化と高度化を図る取組を進めます。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内業者との意見交換を継続し、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○予防保全の観点から、公園内の遊具について法定点検を実施しました。点検結果を踏まえ、「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正に向けた検討を進めていきます。また、老朽化したトイレについては、年度内整備完了に向けた諸調整、整備工事に取り組み、前期に引き続き、計画的にバリアフリー対応も含めた改修・更新を進めます。</p> <p>○公園内の遊具については、予防保全の観点から実施する法定点検結果を参考に、引き続き、その他の設備等も含め、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。</p> <p>○経営戦略改定委員会にて、令和5年度決算を踏まえた望ましい下水道使用料水準を算定しました。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託については、複数業務を取りまとめた契約としたことで、それぞれの業務に対する指示等が減少し効率化が図られました。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び次期計画策定に向けた管路点検については全て契約が完了し、工事・設計・調査を実施しています。</p> <p>○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査についても契約が完了し、調査を実施しています。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向けて、包括的民間委託の発注を見据え、課題整理や事業者選定に向けた調査等の委託を発注しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	◎
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○予防保全の観点から、公園内の遊具について実施した法定点検結果に基づき、後期に長寿命化計画の時点修正を行い、次年度以降の整備、維持保全、適正な施設更新に取り組みます。また、老朽化したトイレについては、引き続き、計画的に、バリアフリー対応も含め改修・更新を行います。</p> <p>○経営戦略改定委員会にて、引き続き、経営戦略改定に向けた検討を進めます。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託については、継続して業務に取り組みます。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び次期計画策定に向けた管路点検については、完了に向けて工事・設計・調査を実施します。</p> <p>○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査については、サウンディング調査を実施し、市場の需要等を探ります。</p> <p>○道路施設の維持管理における包括的民間委託を見据え、民間事業者の意見やサウンディング調査を実施します。</p>	

※ウォーターPPP…水道事業や下水道事業において、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする官民連携方式

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○前期に引き続き「調布市公園施設長寿命化計画」に基づく公遊園遊具の更新を実施します。また、次年度の更新予定箇所については、点検結果を踏まえ、「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正に向けた検討を進めるとともに、利用ニーズ等について、アンケートを年度内に行い、利用しやすい公遊園整備に取り組みます。</p> <p>○パブリックコメントを経て経営戦略改定委員会の検討結果を踏まえ、経営戦略を改定（計画期間：令和7年度～16年度）します。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託を継続して実施します。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の完了及び次期計画策定に向けた管路点検を実施します。</p> <p>○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査を行います。</p> <p>○調布市道路総合管理計画に基づき、中長期的な観点から道路の管理の最適化と高度化を図る取組を進めます。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内業者との意見交換を継続し、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○前期に実施した公園内の遊具法定点検等の結果を踏まえ、遊具等の改修・更新を行うとともに、計画開始から5年が経過した「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正を行った修正版長寿命化計画を策定しました。今後、遊具等の改修・更新を修正版長寿命化計画に基づき行って参ります。また、老朽化したトイレについては、年度内整備完了に向けた諸調整、整備工事に取り組み、計画通りに4公園内のトイレ整備を完了しました。来年度も引き続き、計画的にバリアフリー対応も含めた改修・更新を進めます。</p> <p>○公園内の遊具については、予防保全の観点から実施する法定点検結果を参考に、引き続き、その他の設備等も含め、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。</p> <p>○パブリック・コメント手続を経て、経営戦略改定委員会の検討結果を踏まえ、「調布市下水道事業経営戦略2025」（以下「経営戦略2025」という。）（計画期間：令和7年度～令和16年度）を策定しました。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託については、業務に対する協議等が減少し効率化が図られました。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び管路点検を実施しました。</p> <p>○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性について、各種検討を行うとともにマーケットサウンディング調査を実施しました。</p> <p>○調布市道路総合管理計画に基づき、適切な維持管理を行いました。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、業務内容の選定とその業務に係る市内業者との意見交換を行いました。事業者の意見を踏まえて、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○緑と公園課では、予防保全の観点から、公園施設の維持管理に努め、公園内の遊具の法定点検実施、長寿命化計画に基づく公園施設等の改修及び更新を、計画に基づき、適切な整備を実施しました。また、計画開始から5年を経過した「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正を実施しました。毎年実施する法定点検結果を踏まえながら、引き続き、その他の設備等も含め、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。また、老朽化したトイレの計画的な更新、整備工事について、今年度のトイレ整備工事は、予定通り年度内完了しています。次年度以降に予定する公園トイレにおいても、引き続き整備等に必要な諸調整に取り組み、計画的にバリアフリー対応も含めた改修・更新を進めて参ります。</p> <p>○下水道課では、経営戦略改定委員会の検討結果を踏まえて、長期的な経営の基本計画となる「経営戦略2025」を策定しました。次年度以降は「経営戦略2025」で定めた下水道使用料水準の算定方法により、令和6年度決算ほか最新の経営見通しを加味した下水道使用料改定率を算出し、下水道使用料の改定を行います。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び管路点検については、計画通り実施しました。次年度以降についても、計画通りの実施を推進します。</p> <p>○包括的民間委託の運用開始初年度に当たり、受託者である共同企業体とは積極的な調整・協議を重ね、無事、管路の維持管理を一年間実施することができました。2年目以降も本委託を推進していくとともに、ウォーターPPPの導入可能性についても引き続き検討を進めます。</p> <p>○道路管理課では、調布市道路総合管理計画に基づき、適切な維持管理を行いました。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、業務内容の選定とその業務に係る市内業者との意見交換を行いました。事業者の意見を踏まえて、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めました。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		◆公共施設マネジメント推進体制に関する考え方の整理
プラン	3	公共施設マネジメントの推進	令和6年度	◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討・先進的な事例の調査・研究 ◆神代出張所機能移転の検討 ◆神代出張所の機能移転後の跡地活用の検討
担当課	企画経営課、営繕課、関係各課			

調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進のほか、他自治体の先進的なモデルケースの調査・研究や今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。また、神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。

前 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。</p> <p>○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制を検討します。</p> <p>○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。</p> <p>○神代出張所の暫定移転と並行して機能移転に向けた取組を推進するとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進しました。</p> <p>○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制案を作成しました。</p> <p>○公共施設マネジメントに関して、自治体等FM連絡会議多摩地域会の講演を受講しました。</p> <p>○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の施設活用について検討しました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○引き続き、調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。</p> <p>○公共施設マネジメントの新たな体制案に基づき、移行に向け取り組みます。</p> <p>○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。</p> <p>○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の施設活用について検討します。</p>	

後 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。</p> <p>○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制を検討します。</p> <p>○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。</p> <p>○神代出張所の暫定移転と並行して機能移転に向けた取組を推進するとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進しました。</p> <p>○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制構築に向けて、作成した新たな推進体制案を基に、関係課と協議・検討しましたが、意見の合致には至りませんでした。</p> <p>○公共施設マネジメントに関して、自治体等FM連絡会議多摩地域会の講演を受講しました。なお、今年度の後半からは幹事市の一員となり、運営に協力しました。</p> <p>○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の跡地活用について検討しました。</p>	

総 括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	C（やや遅れが見られるなど、改善が必要）
<p>○公共施設マネジメント計画に位置付けた各事業について、所管課と連携を図りながら着実に取組を推進しました。一方、昨今の建設資材の高騰や労務単価の上昇、技術者不足の影響等により、市の発注案件でも契約不調が見られることから、一部の事業において、進捗調整を図る必要が生じました。引き続き、建設業界の動向を踏まえながら、適宜時点修正に努めます。</p> <p>○年度別計画において令和7年度に予定していた新たな公共施設マネジメント推進体制への移行について、事務分掌も含めてより具体的に検討するとともに、引き続き、関係課との協議を進めます。</p> <p>○公共施設マネジメントの推進に向け、引き続き、公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。また、自治体等FM連絡会議多摩地域会の幹事市として、運営に携わります。</p> <p>○神代出張所の機能移転に向けて引き続き取組を進めるとともに、移転後の跡地活用に向けた具体的な検討を進めます。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の実施</li> <li>◆立体駐車場跡地活用を含めた市庁舎狭あい化対策の推進（狭あい化対策の具体化）</li> <li>◆市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立</li> </ul>
担当課	管財課、企画経営課、関係各課			

市庁舎については、長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、狭あい化対策に取り組みます。また、総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺の福祉機能については、調布市役所及び敷地内の活用を視野に、市庁舎の長寿命化・狭あい化対策と併せて、総合的に検討します。あわせて、市庁舎の将来的な更新に向け、基金を計画的に積み立てます。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事に向け、事業者選定を行います。</p> <p>○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、関係各課と調整をしながら、工程を決めて参ります。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた増築可能な建物規模について精査します。また、庁内レイアウト変更案を作成します。</p> <p>○市庁舎の将来的な更新に向け、引き続き計画的な基金の積立を行うべく財政課と協議・調整します。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事に向け、契約を締結しました。</p> <p>○受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電や重機による機器搬出入を要する作業日程等について、令和6年7月17日に開催された「部局連絡調整会議」にて関係各課に周知を図りました。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた増築可能な建物規模について精査するため、「調布市市庁舎立体駐車場跡地等検討業務委託」の契約を締結し、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模の検討及び検討案の報告を受けました。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用に向けた、庁内レイアウト変更案を作成しました。</p> <p>○市庁舎整備基金として当初予算に計上した1億円の積立を行いました（令和6年度末の基金積立残高見込11億円余）。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事について、関係各課と調整をしながら、工程を決定します。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更については、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模の検討及び検討案の報告を受けたことから、より具体的な市庁舎の狭あい化対策だけでなく、来庁者の円滑な手続動線や福祉的付加機能を考慮した検討を進めます。</p> <p>○庁内レイアウト変更案に基づき、関連部署と協議・調整を実施します。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修を進めて参ります。</p> <p>○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、営繕課をはじめとする庁内関係部署と協議・調整のうえ、工事を進めて参ります。</p> <p>○次年度以降の設計・工事実施に向け、電気設備及び非常用発電機2号機に係る準備を行います。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更案について、各部署との調整を行います。</p> <p>○財政課との協議・調整のうえ、引き続き市庁舎整備基金の計画的な積立及び活用を行います。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事を進めました。</p> <p>○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、営繕課をはじめとする庁内関係部署と協議・調整のうえ、準備を進めました。</p> <p>○次年度以降の設計・工事実施に向け、電気設備及び非常用発電機2号機に係る準備を行いました。</p> <p>○市庁舎整備基金へ当初予算に計上した1億円の積立を行いました。また、指定寄附分の30件、71万9千円、その他利子収入241万6286円を受け、令和6年度末の基金積立残高は、11億327万286円となりました。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用に向けて、作成した庁内レイアウト変更案を基に、関係課と協議・検討しました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>B（概ね計画どおりに進捗）</b>
<p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた市庁舎狭あい化対策として、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模を精査するとともに、庁内関係部署と協議・調整し、立体駐車場跡地の有効活用に向けた、庁内レイアウト変更案を作成しました。</p> <p>○空調設備（リース契約）では、空調ダクト清掃や一部機器の入替が、庁舎建物のアスベストにより、一部行えないことが確認できました。今後、設備や給排水管の老朽化により、改修工事が必要となった場合にアスベストの状況次第で改修工事ができなくなる可能性があるため、対応策を検討しつつ施工する必要があります。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用に向けて、執務室の狭あい化や会議室の不足、調布駅周辺の福祉機能（地域共生スペース等）の確保、ワンストップ窓口や子ども家庭センターの整備といった課題への対応を踏まえ、整備計画を時点修正するとともに、令和7年度は執務レイアウトを踏まえて移転部署を決定します。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	34	新たな総合福祉センターの整備の推進	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合福祉センターの移転に向けた協議・調整</li> <li>◆検討会の検討結果や利用者・関係団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・実施</li> </ul>
担当課	福祉総務課、企画経営課			

「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえながら、地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた取組を進めるとともに、周辺福祉施設機能の集約・複合化を図ります。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の御意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めます。</li> <li>○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。</li> <li>○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、事業者と協議を行いながら実施設計に取り組みました。</li> <li>○利用者・関係団体等との意見交換会を実施し、検討状況を報告するとともに、御意見を伺いながら理解の醸成を図りました。</li> <li>○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、組織横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。</li> <li>○新たな総合福祉センターへのアクセシビリティのうち、シャトルバスの検討に当たっては、検討会報告書の内容等を踏まえ、組織横断的な連携の下、車椅子に対応した車両を用いて実証実験を行いました。</li> </ul>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、利用者・関係団体等との意見交換を重ねながら、総合福祉センターの移転・更新に向けた取組を進めます。</li> <li>○新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウスの開催等、市民に広く周知するための取組を推進します。</li> <li>○新たな総合福祉センターに必要な機能・設備を検討するため、組織横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。</li> </ul>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の御意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めます。</li> <li>○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。</li> <li>○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、事業者と協議を行いながら実施設計に取り組むとともに、平面プランに基づくパース図について、利用者・関係団体等と意見交換を実施しました。</li> <li>○前期に行ったシャトルバスの実証実験の結果を踏まえ、シャトルバスの機能・設備や発着場所等の検討を行い、実施に関する検討案について、利用者・関係団体等との意見交換を実施しました。</li> <li>○「新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウス」を4回開催し、新たな総合福祉センターの平面プランに基づくパース図とシャトルバスの検討案などに関して広く市民に周知しました。</li> </ul>	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○検討会報告書の内容等を踏まえ、利用者・関係団体等との意見交換会を開催し、御意見を伺いながら理解の醸成を図るとともに、「新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウス」を4回開催し、取組の方向を広く周知しました。</li> <li>○新たな総合福祉センターの整備に向けて、組織横断的な連携の下、引き続き利用者・関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、取組を推進します。</li> <li>○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。</li> <li>○事業者との区分所有建物の売買契約及び建物引渡し後の管理に関する検討を進めます。</li> </ul>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	◆公民連携事業の推進 ◆ホール機能・規模等の検討 ◆市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・推進
プラン	3.5	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進		
担当課	文化生涯学習課、企画経営課			

施設及び設備の経年劣化を踏まえた新たなグリーンホールの整備について、公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに、市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め、調布駅前に向する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○昨年度に引き続き、調布ゆかりのアーティストや施設利用団体をはじめ、広く市民の意見を聴取する機会を設けます。 ○市民や施設利用団体等の意見を踏まえながら、ホールを核とする新たな施設整備に向けた市の考え方（施設基本構想案）を取りまとめるに当たり、先例事例を踏まえたホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行う専門家検討会議の設置を進めます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、サウンディング型市場調査や事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○グリーンホールでのパネル展示及び市内公共施設でのポスター掲示により、回答フォームを活用したWebアンケートを実施し、継続した意見聴取につなげました。 ○事業化に向けた前提条件の下、ホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行うことを目的に新たに設置する有識者による検討会議の運用に向けた検討を進めました。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行うため、事業採算性について検証を実施しました。	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b> ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。また、Webアンケート調査や広く市民及び施設利用団体等からの意見の把握に継続して取り組みます。 ○基本構想の策定に向け事業者選定プロポーザルを実施します。	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b> ○専門家検討会議での議論を踏まえ、施設整備に向けた市の考え（基本構想案）の作成に着手し、市民参加手続を経て、施設基本構想の策定を進めます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえた市の取組状況などについて、市民と共有する場として、オープンハウスやアンケートなどを実施するほか、関連団体との意見交換などを行います。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、サウンディング型市場調査や事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b> ○ホールを核とする新たな施設整備について、専門的な見地から、検討・助言をいただくために、第1回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を設置・開催しました。 ○事業採算性検証結果を用いて実施した事業者へのヒアリング結果を踏まえて事業スキームの検討を進めました。 ○新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けて、基本構想策定支援の事業者選定プロポーザルにより選定された委託事業者と契約を締結し、基本構想の策定に着手しました。	

総括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
<b>年次評価</b>	<b>A（計画どおりに進捗）</b>
○今年度に設置した専門家検討会議でのホール機能の検討や、施設利用団体をはじめとする市民との意見交換などの市民参加の実践に取り組み、新たなグリーンホール等複合施設の整備に関する基本構想の策定へとつなげます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、公募型サウンディング市場調査や事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校整備におけるPFI事業の実施（基本設計、実施設計）</li> <li>◆公共施設マネジメント計画に基づく効率的な学校施設整備の推進</li> </ul>
担当課	教育総務課、企画経営課			

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や学校施設整備方針に基づき、PFI手法による学校整備（若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備）に取り組めます。また、適切な維持保全により施設の長寿命化に取り組むほか、不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討します。

前 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。</li> <li>○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。</li> <li>○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室の整備に向けた設計を実施します。</li> <li>○不足教室対策として、第一小学校の校舎増築の設計を実施します。</li> <li>○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の事業者の選定を進めます。</li> <li>○染地小学校の施設整備に向けた関係機関との協議・調整を進めます。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う第二小学校の給食室改修の設計に着手しました。</li> <li>○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備のPFI事業者を選定し、事業に着手しました。</li> <li>○染地小学校の施設整備に伴い、基本構想策定に向け、検討委員会の設置などを進めました。</li> </ul>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備について、PFI事業者（SPC）及び関係機関と協議し、基本設計・実施設計を進めます。</li> <li>○染地小学校の施設整備に向けた検討会を開催します。</li> </ul>	

後 期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。</li> <li>○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。</li> <li>○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室の整備に向けた設計を実施します。</li> <li>○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の設計を進めます。</li> <li>○染地小学校の施設整備に伴う基本構想の策定を実施します。</li> </ul>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○アレルギー対応専用調理室の整備を含めた第二小学校の給食室改修設計を実施しました。</li> <li>○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の基本設計を実施しました。</li> <li>○染地小学校の施設整備に向けた基本構想を策定しました。</li> </ul>	

総 括	
<b>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎外壁及び屋上防水の改修などの学校施設の長寿命化、食物アレルギー対策を推進するための給食室へのアレルギー対応専用調理室整備に向けた設計など、調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施しました。</li> <li>○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組として、校舎内のLED化を実施しました。</li> <li>○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備については、実施設計を進め、建設工事に着手します。</li> </ul>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆効率的かつ効果的なスポーツ施設の維持管理・運営の検討（検討結果を踏まえた取組の実施） ◆西調布体育館の代替機能の検討（移転に向けた調整等）
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営		
担当課	スポーツ振興課，企画経営課，関係各課			

多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効率的かつ効果的な維持管理・運営の検討に取り組みます。あわせて、中央自動車道の耐震補強工事等に伴う西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組みます。

前期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、GovTech東京による施設利用予約システムの共同調達も含め、令和7年度中のシステム更新に向けた検討を進めます。</p> <p>○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、関係部署と連携して西調布体育館近隣の学校敷地等を活用した移転について多角的に検討を進めます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○デジタル行政推進課の庁内横断的な調整の下、スポーツ施設利用予約システムを共同で運用している各課（スポーツ振興課，教育総務課，社会教育課）と、新たに予約システムの導入を検討している健康推進課とともに、GovTech東京の伴走支援に参加し、システム更新に向けた業務フローの整理や業務毎の課題抽出を行いました。</p> <p>○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先としながら、調布中学校敷地を活用した機能移転に向けて、教育部や学校等の関係部署と連携を図りつつ多角的な検討を行いました。</p>	
<b>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</b>	○
<b>【後期における取組の方向性】（ACTION）</b>	
<p>○継続的にGovTech東京の伴走支援に参加し、令和6年度中に現行システムの課題抽出と次期システムの要件定義を行います。あわせて、GovTech東京が共同調達する予約システムについて操作検証等を実施し、システム更新に向けた検討を進めます。</p> <p>○学校敷地への西調布体育館の機能移転に向けて、他市事例を研究しつつ、専門的見地を有する事業者等の見解も参考にして、引き続き多角的な検討を進めます。</p> <p>○西調布体育館の整備について、財政負担の縮減や平準化、市民サービス向上の観点から、PFI手法の導入を検討します。</p>	

後期	
<b>【取組計画】（PLAN）</b>	
<p>○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、GovTech東京による施設利用予約システムの共同調達も含め、令和8年度中のシステム更新に向けた検討を進めます。</p> <p>○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、引き続き関係部署と連携して西調布体育館近隣の学校敷地等を活用した移転について多角的に検討を進めます。</p>	
<b>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</b>	
<p>○GovTech東京の伴走支援に参加し、現行システムの課題抽出を行うとともに要件定義の検討を行いました。また、GovTech東京が共同調達する予約システムについて、操作検証等を実施することで、令和8年度中のシステム更新に向けた検討を進めました。</p> <p>○西調布体育館の機能移転について、基本構想の策定委員会を開催し、代替施設の整備の方向について、学校敷地等への機能移転を含め、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし検討を進めました。</p>	

総括	
<b>【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</b>	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、令和8年度中のシステム更新に向け、GovTech東京の伴走支援に参加することにより、現行システムの課題抽出や要件定義の検討を進めました。</p> <p>次年度以降については、導入システムの決定に向け、引き続きシステム更新に向けた各種検討を進めます。</p> <p>○西調布体育館の機能移転について、基本構想の策定委員会を開催し、代替施設の整備の方向について、学校敷地等への機能移転を含め、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし検討を進めました。</p> <p>次年度以降も代替施設の整備の方向を引き続き検討するとともに、整備手法についても検討を進めます。</p> <p>○調布市民プールについては、施設の点検を実施した際に、50メートルプールの水位が低下する事象を確認したことから、令和6年度においては、市民プールの開設を中止し、水位低下の原因特定と併せて、プールの水槽，管理棟や機械室を含む施設全体の劣化度調査を実施しました。市民プールに関する今後の対応については、劣化度調査の結果を踏まえるとともに、あり方に関する検討委員会を設置し、多角的な視点からの検討に取り組みます。</p>	

◆行革プラン2023の取組に関する  
ご意見・ご感想をお寄せください◆

今後の取組における参考とさせていただくため、本冊子でまとめました、「行革プラン2023〈令和6年度の取組状況〉」の内容等を踏まえ、是非、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

<例>

- ・取組全般について
- ・評価内容，評価結果について
- ・取組の公表内容，公表方法について など

【提出方法】

「メール」，「郵送」，「ファックス」などにより，ご意見・ご感想をお寄せください。

【提出様式】

様式の指定はございません。

※裏面に参考様式を掲載していますのでご活用ください。

【提出先】

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

調布市行政経営部企画経営課（市役所 5 階です）

ファックス：042-485-0741

メール：kikaku@city.chofu.lg.jp



登録番号 (刊行物番号)
2025-091

---

行革プラン2023  
<令和6年度の取組状況>

---

令和7年8月発行  
編集・発行 調布市行政経営部企画経営課  
〒182-8511  
東京都調布市小島町 2-35-1  
TEL 042-481-7362  
メールアドレス kikaku@city.chofu.lg.jp  
印刷 庁内印刷